

地場産業・産地の産地内分業構造と社会的分業体制の 一般的特徴と存続条件及び地場産業・産地振興推進の必要性

小 原 久 治

I はじめに

小論の目的は、近年見直されてきた地場産業・産地の役割とこの役割が地域経済に及ぼす波及効果の大きさを直視するとき、地場産業・産地の振興は常に不可欠のことになっているので、その振興推進の鍵を握る産地内分業構造と社会的分業体制の一般的特徴と存続条件を主な地場産業・産地の具体的事例に基づいて抽出しようとするものである。

小論は、産業組織論や中小企業論の分析方法を地場産業・産地の現状分析に適用し、実地踏査、当該産地組合や当該県庁などから得たナマの第一次資料に基づいてまとめたものである。

まず、地場産業・産地の概略的な特徴をその概念、3大指標及び業種別集積状況でみる。次に、地場産業・産地の産地内分業構造と社会的分業体制の概念を述べ、この概念に基づく当該産地の実態を主な地場産業の業種の代表的産地の具体的事例によって解説する。さらに、当該地場産業・産地の一般的特徴を明らかにし、その存続条件を抽出する。このことは、地場産業・産地振興推進に関連することであるから、その振興推進の必要性を「地域主義」と「地域産業政策」の視点から検討する。

II 地場産業・産地の概念、3大指標及び業種別集積状況の特徴

1. 地場産業・産地の概念

地場産業・産地の存在形態は多種多様であるから、その概念も多義的である。その中から、地場産業の概念については山崎充氏の概念規定を、産地の概念については中小企業庁の概念規定を用いた。

山崎氏は、地場産業が中小零細産業集団であることを前提として、①特定の地域で起こした時期が古く、伝統のある産地であること（歴史性）、②特定の地域に同一業種の中小零細企業が地域的企業集団を形成して集中立地していること（産地性）、③生産・販売構造が産地単位の社会的分業体制を採っていること（社会的分業制）。社会的分業とは、生産工程を極度に細分し、各工程を専門業者が分担して生産するという分散型生産体制であることを意味する。④当該地域独自の特産品を生産していること（特産品生産）、⑤国内外の市場を求めた広域商品生産・販売を行っていること（全国・海外市場）を特性として備えているものである¹⁾。5つの特性をすべて備えたものが地場産業であるという意味ではなく、地場産業にはそのような特性を備えたものが多いという意味である²⁾。

中小企業庁によると、地場産業とは、主として地元の資本による中小企業群が、一定の地域に集積して、技術、労働力、原材料、技能（伝統を含む）などの経営資源を活用し、生産・販売活動をしているものである³⁾。産地とは、多数の同業業種の中小企業が流通部門、運輸部門などの関連業者

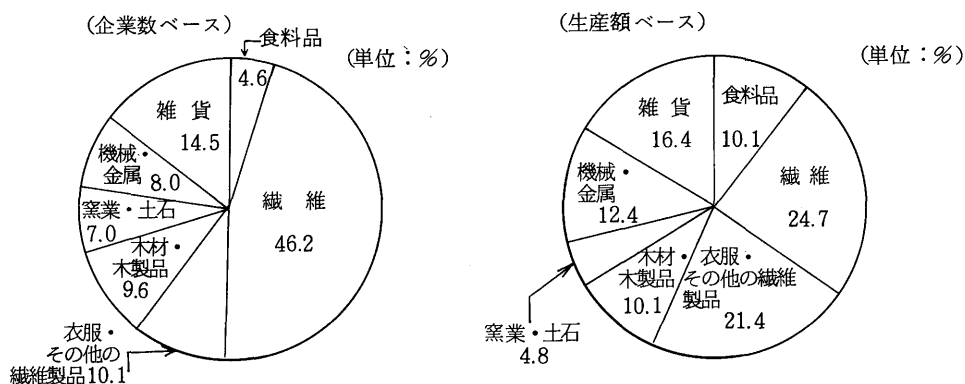
とともに一定の地域に集積し、その存立基盤を地域に大きく依存しながら、地域経済と密着して、市場を国内外に広く求めているものである。⁴⁾

2. 地場産業・産地の3大指標と業種別集積状況の特徴

中小企業庁編『中小企業白書』（平成元年版）によると、年間総生産額5億円以上の産地は全国に549産地存在している。これらの多数の産地は、1産地当たり平均207企業が集積し、1産地当たりの従業者数は平均1,653人にのぼる。1産地当たりの年間総生産額は平均351億円である。これらの3大指標からみる限り、産地と呼ばれる中小企業群の一大企業集団が集積していることになる。

同白書から産地の業種別集積状況を企業数と年間総生産額でみても、繊維が企業数で調査対象産地全体の46.2%、年間総生産額で全体の24.7%（衣服・その他の繊維製品21.4%を含めると、46.1%）を占めており、繊維が最も大きな業種別集積を誇っている（図1）。この点に繊維産地の歴史的経緯が写し出されている。これに次いで多いのは、木工、木製家具、窯業・土石製品など住宅・建設関連業種の集積が多い。

図1 地場産業・産地の業種別集積状況



資料：中小企業庁調べ（同庁編、『中小企業白書』、平成元年版（1990年）、118頁、に所収）

（注）四捨五入のため、合計は100にならない。

産地に企業が集積することは、いかなる利点があるのであろうか。企業の集積は各企業に独特の生産能力と生産機能を生み出す根本要因である。産地つまり中小企業群の一大企業集団の集中立地として、また多種多様なニーズに対応できる多品種少量生産・加工を可能にさせる多機能集団として形成されているからである。さらに、産地内の多数の中小企業（零細企業も含める）⁵⁾の集積がその周辺に流通部門や運輸・通信部門を含む多くの関連企業・業者の存立を可能にさせ、有機的な産業集団を形成する要因となっている。このような産地中小企業の集積は企業間または業者間に社会的分業体制を持たせている点に特徴がある。この産地内分業構造と社会的分業体制こそが多数の産地中小企業の集積に帰因する利点や集積効果を生み出す1つの背景となっていることをどんなに

強調しても強調しすぎることではない。この意味で、産地内分業構造と社会的分業体制の具体的内容について、特定の業種の代表的産地を取り上げ、次節で明らかにする必要がある。

III 地場産業・産地の産地内分業構造と社会的分業体制の一般的特徴と存続条件

1. 産地内分業構造と社会的分業体制の概念

産地内分業構造とは、特定の地場産業の産地内において産地固有の伝統的工芸品の品目や特定業種の品目の生産にあたって、生産工程を細分化し、その細分化された工程を専門業者が担当するという分業形態を成していることであり、製造業者、製造問屋、親機^{おやばな}、産地問屋（産元）などを産地の中核的存在者としてその専門業者や専門関連業者とともに生産形態を採っている産地の生産構造のことであると説明したい。この分業構造の最大の利点は、個別工程の専門的技術・技法・技能の向上、優れた製品作りなどに役立つことであろう。社会的分業体制とは、そのような産地内分業構造を中心として、業種や産地の性格が異なるとしても、産地外問屋、メーカー（製造業者）、商社などの商業資本が産地の製造業者、親機または元請^{もとうけ}、産地問屋（産元）、専門業者を、あるいは産地内の製造問屋、産地問屋、製造業者などが専門業者を、組織し、再編し、活用して、総括することによって生産し、最終的には販売にあたるという生産・販売・流通構造のことであると説明したい。

しかも、社会的分業体制は、その生産・販売・流通構造が産地の中核的存在者、専門関連業者、産地外の関連業者、販売業者が原材料の調達から加工を経て完成品が製造され、販売されるまでの取引が縦、横に絡み合っている地場産業関連の構造は、産地内外の関連業者へ波及効果をもたらせ、地場産業・産地の活性化や振興に寄与するだけでなく、産地存在地域の人々に雇用機会を創出し、多種多様な就業形態を提供し、雇用者に所得を与えることなど地域経済基盤の形成に役立ち、住み良い地域社会を作り、文化的水準の向上を図るのに寄与するものである。

しかし、後述している特定業種の代表的産地の具体例をみても、産地内分業構造と社会的分業体制の類型は多種多様であるから、言うまでもなくそれらを画一的に説明することはできない。地場産業・産地の概念を第II節で吟味検討したように、地場産業・産地の形成要因が実に多面的、多種多様的で、それでいて異質的なものであるからである。

2. 産地内分業構造と社会的分業体制の形態と特色

産地内分業構造と社会的分業体制の形態は、業種や産地の実態、同じ業種でも品目の種類や産地の性格によって当然異なっている。代表的な地場産業・産地の産地内分業構造と社会的分業体制の分業形態には、少なくとも次の3つの形態がある⁶⁾。

- ① 原材料から製品（完成品）に至るまでの生産工程の各段階ごとに専門業者または中小企業群や関連業種が分かれるもの。漆器、綿スフ織物（一般広幅織物）、合繊織物、絹人絹織物、ニット（メリヤス）、毛織物、麻織物、タオル、銅器、ほうろう鉄器、金属洋食器、刃物、陶磁器、かばん、手袋、玩具、鏡台、木製家具などの産地。図2～図26参照。
- ② 製品または完成品に組み立てる各部品ごとに分けるもの。眼鏡枠、双眼鏡、ライター、電子部品などの産地。図27、図28、図32参照。

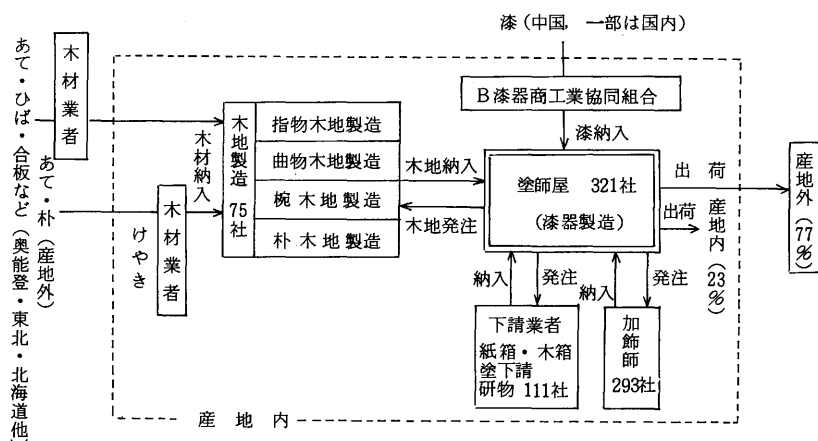
③ 製品または完成品に組み立てる各部品が全国的な社会的分業組織の中で調達されるもの。静岡市のひな人形・ひな具、岩槻人形などの産地。図29、図30参照。

これらの産地内分業構造の生産形態①～③と社会的分業体制の実相の一端を知るために、23の地場産業・産地の具体的な事例を取り上げ、各産地の産地内分業構造と社会的分業体制の概要を説明するとともに、間接的に同じ業種の場合には例示的な対比も可能になるので、その特色を明らかにしよう。

(1) 輪島塗産地の産地内分業構造と社会的分業体制の事例⁷⁾

輪島塗産地（石川県輪島市）は、椀、盆、膳などの飲食什器（全品目生産量の約33%）、テーブル、棚、花器などの室内装飾品（同約31%）、茶道具（同約15%）などを産し、63年末現在、企業数800社または業者、従業者数2,801人、年間総生産額140億円の伝統的工芸品産業産地である。伝産法（49年5月公布）指定産地14産地の大半は、30年代以降合成樹脂（プラスチック）製漆器へと製品転換を図っており、現在木製漆器を主製品とする産地は当産地、木曾漆器、香川漆器の3産地にすぎない。当産地では、木製漆器の生産工程が細分化され、約800の専門業者が従事している産地内分業構造が成り立っている（図2）。原材料の漆の大部分は中国から日本漆器協同組合連合会経由で産地組合（輪島漆器商工業協同組合）が入手したものを漆器製造業者が配分を受ける。その他の漆は日本製漆であり、これは大手漆問屋経由で地方漆問屋から顔料とともに漆器製造業者が購入する。木材は産地組合と産地内外の木材業者を通じて全国から仕入れている。漆器製造業者は塗師屋約321社または業者である。この塗師屋から発注を受けた下請業者（紙・木箱、塗下請、研物の約111業者）、加飾師約293業者が生産工程を担当する専門業者となっている。これらの業者に産地内外の木材業者、木地製造約75社、産地組合、搬送業者が社会的分業体制を形成している。販売にあたり、塗師屋が中心となって産地内外に広く販路を開拓するため、デパート、都市卸商、小売店、旅館・料亭などの産地内外の業者に結びつく流通構造にもなっている（図2）。

図2 輪島塗産地の産地内分業構造と社会的分業体制の概要図



資料：中小企業庁編、『中小企業白書』（63年版），63年，78頁。

輪島塗振興対策委員会編、『輪島塗の現状と課題（試案）』，54年3月，14頁

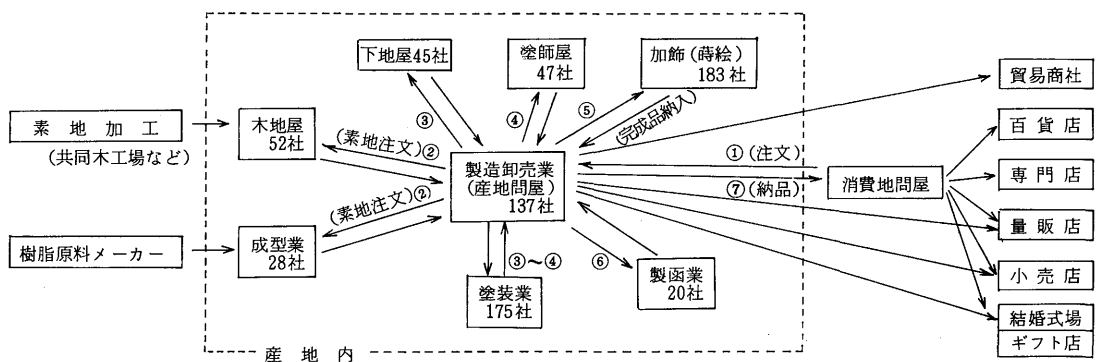
(2) 山中漆器産地の産地内分業構造と社会的分業体制の事例⁸⁾

山中漆器産地（石川県山中町，加賀市）は，30年ごろからプラスチック製漆器への品種転換に成功しており，山中町の2つの，加賀市の1つのそれぞれ工場団地で生産している。ギフト市場を開拓し，全国最大の近代漆器産地である。63年現在，企業数688社または業者，従業者数約5,000人であり，年間総生産額は好調な内需に支えられ，60年の350億円から63年の380億円へと順調に推移している。特に，インテリアを中心としたDCブランド商品（Designer's and character brand. 海外やわが国のデザイナーの固有の特性を活かした商品）の販売が伸びている。また，カタログ販売に依存する木製漆器（特徴は，^{ひきもの}挽物 [ろくろで挽いたものを指す] で，木地にかんなで採き目を施し，一種の意匠を作っている点にある）の年間総生産額はほぼ横ばい状態であるが，他産地との競争，海外製品の輸入増などのため，伸び悩み，厳しい状況に直面している。

当産地の産地内分業構造を含む社会的分業体制では，製造卸業者（産地問屋）が中軸となり，材料調達や生産工程の一部の内製化などの生産機能，新商品開発，リスク負担，コンバーター（転換者つまり仲介）機能，消費地問屋との仲介機能などを通じて，2種類の漆器生産の中核機能を果たしている。分業化・専門化された生産工程を担当する木地屋，成型業，下地屋，塗師屋，加飾（蒔絵）業者，塗装業，製函業とともに，製造卸業者は問屋主導型の産地構造つまり社会的分業体制が形成されている（図3）。

このような製造卸業者の機能は輪島塗産地の場合とは異なっている。輪島塗産地の中核者は，商人も兼ねる職人の塗師屋である。この塗師屋が受注し，木製漆器を作り，直販を主体とした構造になっているからである。

図3 山中漆器産地の産地内分業構造と社会的分業体制の概要図



(木製漆器の生産工程) 原木 → 素地加工 → 木地 → 下地 → 上塗 → 蒔絵 → 製造卸
 |----- 仕入 -----| |----- 委託加工 -----|

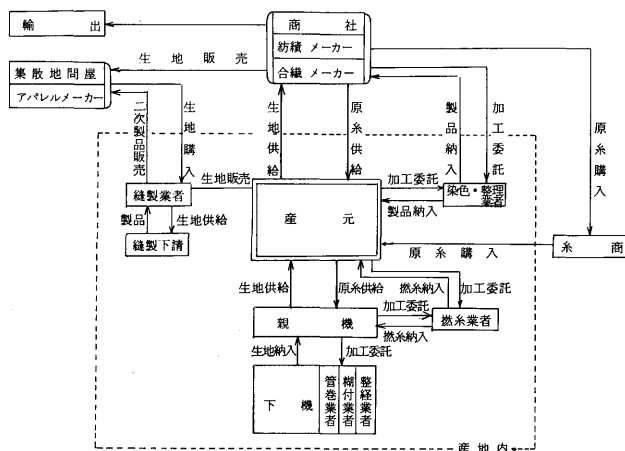
(プラスチック製品の生産工程) 原粉 → 成型 → 研ま → 吹付塗装 → 蒔絵 → 製造卸
 |----- 仕入 -----| |----- 委託加工 -----|
 (上塗)

資料：白江一昭，「調査 変化を求め続ける山中漆器産地」，『北陸経済研究』，No. 135，1989年9月号，40頁。
 (注) ①～⑦は注文から納品までの指示系統を示している。原図に産地内の点線枠を記入した。
 企業数は組合員数（他にアウトサイダー200社前後ある）である。

(3) 遠州綿スフ織物産地の産地内分業構造と社会的分業体制の事例⁹⁾

綿スフ織物（特に、一般広幅織物）の遠州産地（静岡県浜松市、浜北市、可美村）は、綿・麻の細番手・太番手の生地、変り織、先染織物などの多品種を生産し、61年4月現在、企業数771社または業者（零細企業が大半を占める）、従業者数4,236人、総生産量（綿、合繊、スフ、その他の合計）1億9,751万㎡、総生産額378.15億円（綿210.96億円、合繊155.83億円、スフ6.06億円、その他

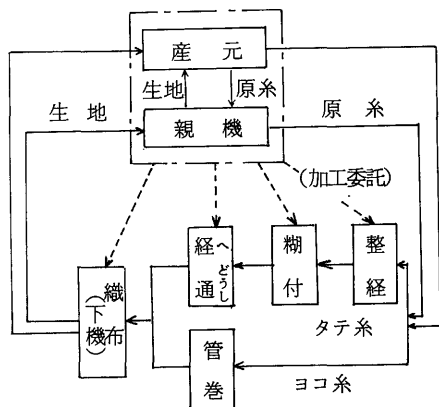
図4 一般広幅織物産地の産地内分業構造と社会的分業体制の概要図



資料：静岡県商工部地場産業課、『静岡県一般広幅織物産地振興ビジョン』，54年10月，2頁

5.30億円)、織機台数13,436台(1企業当り17.4台)を誇る高級綿織物産地である。最近は、素材・技術の複合を中心に消費者ニーズを指向した小ロット物への移行が進んでいる。生産構造は、産元、親機を中心として生産工程ごとに分業化されている。産元、親機は、原糸の供給などリスクを負担するほか、製品の企画、販売など産地のリーダーとしての機能を果たしているが、他方では商社や紡績メーカーなどの下請仲介的な役割を果たしているものも少なくない。織布は賃織に約90%

図5 一般広幅織物の生産工程の概要図



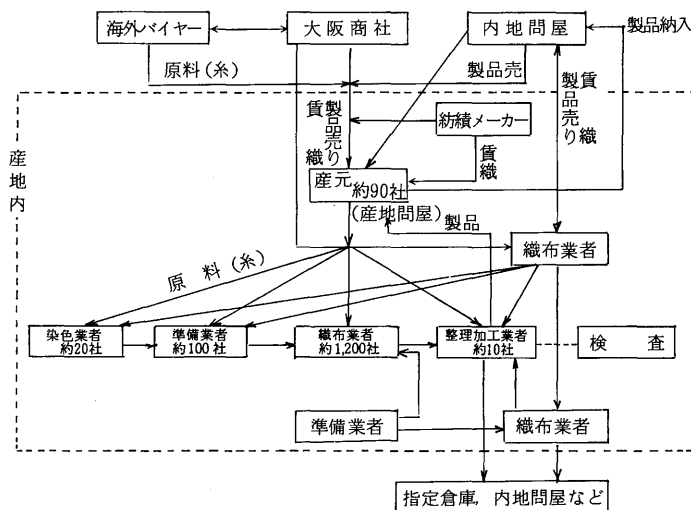
資料：図4と同じ，3頁

を依存している。賃織の受注先は産元約77%，紡績メーカー約6%，その他（親機，商社，集散地問屋など）である。織布の準備工程を担う整経，サイジング（糊付）などはすべて産元，親機などの賃加工である。染色整理は衣料素材として完成するために必要であるから，産地内分業構造は一段と複雑化し，それぞれ（下機も含む。下請機を意味する）は独立し，細分化されている（図4，図5）。販売は，産元，親機が産地のリーダー的存在として，大都市の集散地と密接な関係にあり，当産地が弱いとされるアパレル化への対応を図るためにも集散地などとの連携も重要な課題となっている。

(4) 播州織物産地の産地内分業構造と社会的分業体制の事例¹⁰⁾

綿スフ織物業の播州織物産地（兵庫県西脇市，多可郡中町安坂，同八千代町，中野町，加西市）は，綿ギンガム（62年現在，生産量構成比24.6%），綿ポップリン（同12.8%），TCギンガム（同11.4%），綿平地（同10.5%），綿変り織（同7.5%）の多品種を生産し，63年11月末現在，企業数1,479社または業者（内訳。織布1,220社，撚糸203社，産元28社，染色18社，整理加工10社），従業者数8,801人，年間総生産量（62年）3億8,777万㎡，織布生産量構成比（63年11月末，綿織物70.0%，合織織物25.5%，スフ織物2.5%），年間総生産額（62年）931.83億円，輸出比率（62年）59.8%，織機（62年）20,245台（1企業当たり13.7台）を誇る産地である。生産形態は，産元を中心として生産工程ごとに染色，整経，糊付，加工など分業化され，工程別に専門業者が担当している。産元，県外商社の機能，親機と下機（賃織）の関係などの社会的分業体制（図6）については，遠州産地の場合と類似している。

図6 播州織物産地の産地内分業構造と社会的分業体制の概要図



資料：兵庫県織物協同連合会編、『播州織の概要』，63年3月，5頁

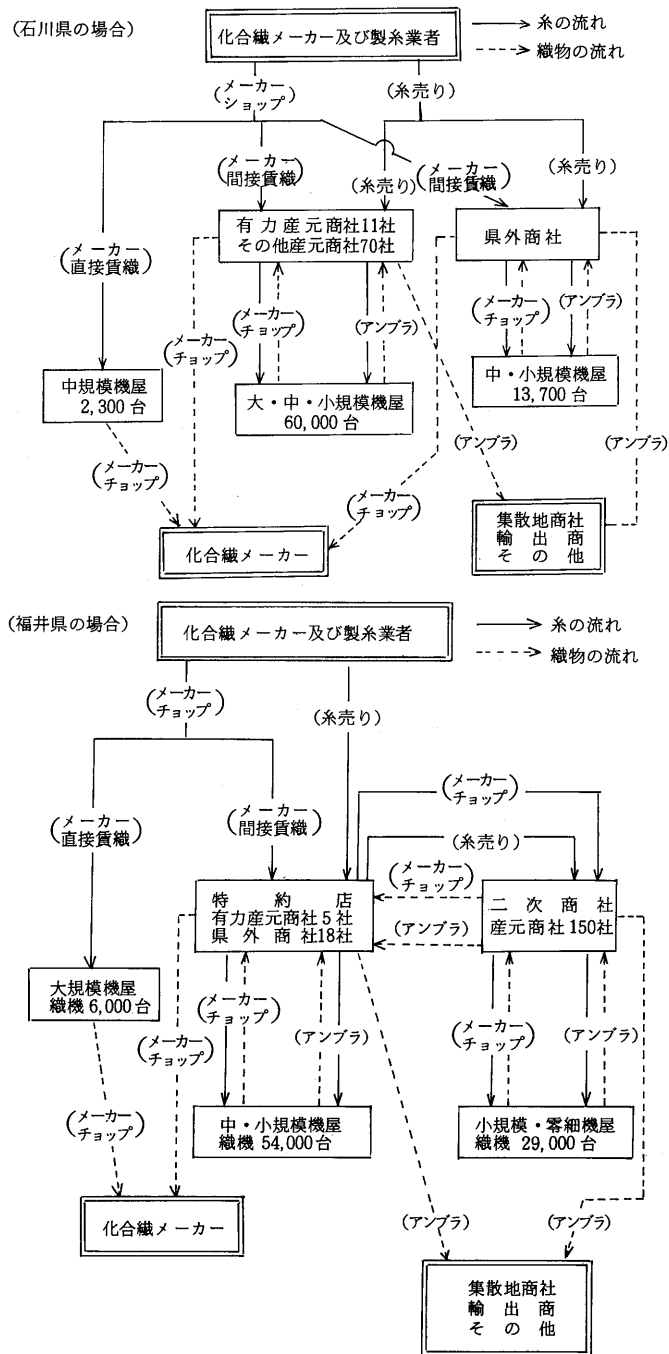
中小企業庁編，『中小企業白書』，1989年版，128頁

(注) 数値は業者または企業を示している。播州織産元協同組合加盟28社。

(5) 北陸合織織物産地の産地内分業構造と社会的分業体制の事例¹¹⁾

合織織物は，絹人絹織物とは異なり，ナイロン登場のときから賃織で生産された。合織織物のわが国最大の産地（石川県一円，福井県一円）は，メーカーショップが主体の合織長繊維織物の主力産地である。62年末現在，石川県の企業数14社または業者（59年1月現在の操業企業数1,924社〔内訳：ポリエステル長繊維織物では1,716社，ナイロン長繊維織物では208社〕，59年の年間総生産量は6.9億㎡¹²⁾ 従業者数1,277人，年間総生産量5.1億㎡（全国シェア19.2%で第2位。全織物生産量構成85.2%），年間総生産額202.21億円，平均工賃は品目別に異なり550円～3,000円，輸出比率78.6%である。また，63年末現在，福井県の企業数63社または業者，従業者数不明，年間総生産量7億3,216万㎡（全国シェア27.4%で第1位。品目：ポリエステルの生産量構成比66.8%，ナイ

図7 北陸合繊織物産地の産地内分業構造と社会的分業体制の概要図



資料：国民金融公庫調査部編、『日本の中小繊維工業』，59年，124頁，125頁

(注) 図中の数値は59年当時のものである。アンブラはアンブランドの略語である。それは、有力産元や県外商社が原糸を購入し、自社の商品企画に基づいて、そのリスク負担のもとで系列下の機屋に製織させ、販売するものである。アンブラは、産元商社などにとってリスク負担や在庫資金負担などは大きい、メーカー間接賃織を行うよりも利潤は多いものである。

ロン同15.9%など)、賃織率88.7%、平均工賃は品目別に異なり600円~2,900円、賃織委託先(商社61.2%、原糸メーカー:紡績メーカーと合織メーカー22.1%、親機0.2%、その他0.8%)、輸出比率72.4%である。県外商社、産元商社などを中心とした産地内分業構造では、サイジング(糊付)、撚糸、染色などの生産工程ごとに細分化され、各工程別に専門業者が担当している(図7)。産地の大手の機屋や中小零細機屋を組織化するのが、産地外商社(総合商社、専門商社)、産元商社、時にはブローカーなどの商業資本を持つものである。これらの商業資本が介在し、複雑な社会的分業体制が形成されている。

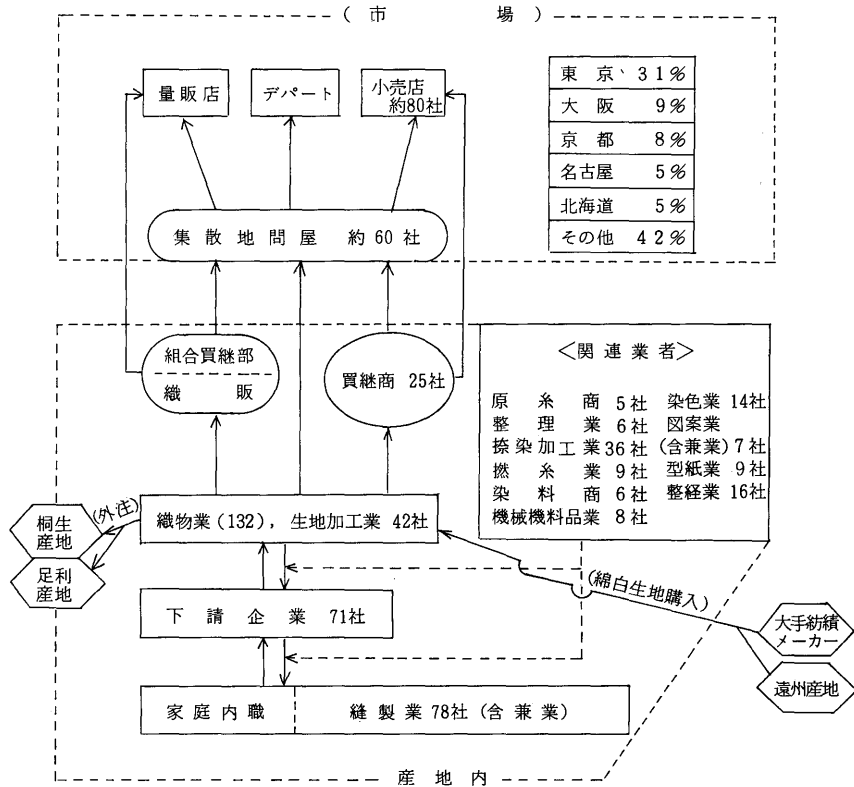
生産・流通構造を生機(製品)面からみると、メーカーチョップ(原糸メーカーが自社の商品企画で製織リスクも負担する形で製織させ、そのメーカーの商標がつけられたもの)とアンブランド(手張りと言われるもの。図7の注参照)に大別される。メーカーチョップには直接賃織と間接賃織があるが、両産地では原糸メーカーが大手の機屋に対する直接賃織よりも、原糸メーカー→産元商社→または県外商社→大手の機屋や中小零細機屋というルートによる原糸メーカー間接賃織が増えているのは、織物事業に進出した原糸メーカーによる産元の系列化が進んでいるからである。今日、原糸メーカーと両産地との垂直的連携は、内外環境の厳しさに対応した原糸生産計画、製品(織物)販売計画などを通じて一段と緊密化している。

両産地を対比してみると、産地事情が若干異なっている。石川県では、産元商社が福井県に比べていくらか強固な基盤を持ち、多数の機屋を組織化し、傘下に置いていたので、原糸メーカーが系列化を進める対象は産元商社であることが多い。そのため、原糸メーカーから産元商社を経由する間接賃織が多い。これに対して、福井県では全国的な数次にわたる繊維不況で多数の産元商社が経営的に行き詰まり、弱体化したため、原糸メーカーは直接大手の機屋を自社系列に加えるか、県外の大手商社を仲介者として中小零細機屋を自社系列に加えてきたわけであるが、原糸メーカーと直結している機屋も増えてきている。このような経緯もあるためか、平均工賃は同一品目でも石川県の方がやや高めに決められている。

(6) 秩父織物産地の産地内分業構造と社会的分業体制の事例¹³⁾

絹人絹織物業の秩父織産地(埼玉県秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、吉田町、小鹿野町、荒川村)は、伝統的工芸品(着尺地、丹前地、夜具地、座布団地の小幅織物)、こたつ掛敷、掛夜具、夜具裏地、カーテン、その他の広幅織物、生地加工品(座布団カバー、こたつ掛け、掛敷カバー、枕カバー、枕ケース、シーツなど)を生産している伝統的な織物産地であり、独自の織布技術を基礎とする産地内分業構造を形成している。この産地の規模を知るための最新データは手元がないので、産地法指定当時(53年10月)のデータでみると、企業数245社または業者、従業者数1,393人、年間総生産量(53年度2,692.4万㎡[構成比。広幅織物29.3%、小幅織物12.3%、生地加工58.4%])、年間総生産額119.54億円となっている。生産工程は、原料糸→撚糸を受けて、漂白から3つに分かれ、①糊付、揚返、整経、仮織、染色(捺染)、経糸引込、②染色(浸染)、糊付、揚返、整経、③染色(浸染)、糊付、揚返、管巻→①~③がまとめられて、製織→検査、染色堅牢試験→製品(完成品)であり、現在は各企業ごとに買継商などの情報に従って商品企画を行い、撚糸、整経、染色、整理などの生産工程は専門関連業者へ外注し、製織工程もアクリル座布団地は約3分の

図8 秩父織物産地の産地内分業構造と社会的分業体制の概要図



資料：秩父織物構造改善商工組合編、『秩父織物産地振興需要動向調査報告書』，55年3月，5頁
 (注) () 内の数値は企業または業者数を示している。

1は桐生産地や足利産地へ外注している。他方、生地加工は自社デザインなどの製品企画をし、主に大手紡績メーカーや遠州産地から綿の白生地を購入し、捺染業者と縫製業者へ外注加工し、座布団カバーなどに出荷し、加工品生産量の約3分の1を占めている。このように、社会的分業体制は産地内業者として織物業者と生地加工業者、下請業者、専門関連業者（図中の11業者）、縫製業者及び産地非組合員の買継商に加えて、産地外協力機関として桐生産地や足利産地（アクリル座布団地の製織工程）、大手紡績メーカー、遠州産地などから形成されている（図8）。この体制内では、織物業者は産地内の中核的存在であり、産地内の各業者を結びつけ、この業者と産地外協力機関とを結びつける機能、いわばコンバーター（転換者、つまり仲介者）的機能を果たしている。この場合、一部の有力な産元機屋は大都市などの集散地問屋との結びつきが強い。この大都市などの集散地問屋の役割も大きい。

最近の消費者ニーズの変化、多様な品揃え、取引量の増大、輸送の小口化・長期化などの状況からみて、安定した供給と販売を図るためには、産地内の買継商または産地組合買継商・秩父織物販売会社（通称、織販）から集散地問屋を経て全国の地方卸→小売店へという取引ルートに基づく販売方法を改善する必要がある。この販売方法には、商品リスクを流通段階で吸収する効果的な役割

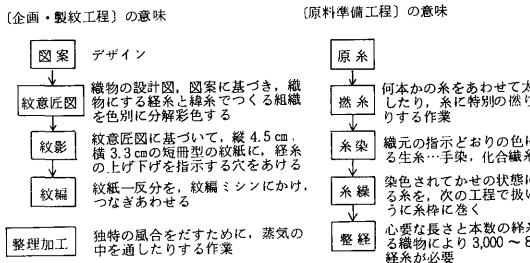
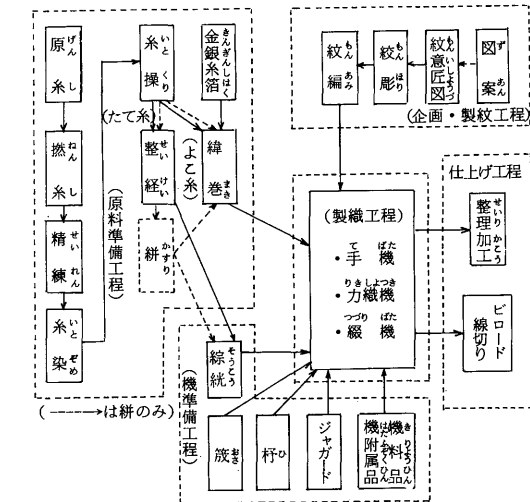
を果たす反面、多種類の流通コストを生じさせ、消費者ニーズの把握には十分な機能を発揮できないという問題点があるからである。

(7) 西陣織産地の産地内分業構造と社会的分業体制の事例¹⁴⁾

西陣織産地（京都市）は、わが国最大の京友禅産地でもあり、62年現在、企業数2,143社または業者（西陣織工業組合数1,265業者、賃織業者878業者）、西陣織に直接間接に従事する従業者数13,787人（男6,479人、女7,308人）、生産額または製品出荷額約2,610億円、織機台数26,690台（力織機約20,506台、手機5,620台、綴機564台）を誇る都市型伝統工芸品産業産地である。

西陣織の生産工程は、複雑であるため、各工程ごとの専門職を生み、産地内分業構造と社会的分業体制が形成されている。多品種少量生産であるため、規模が拡大できず、零細な機業が多い。西陣産地は約1,300の業者が存在する中小企業群の密集大集団である。例えば、一本の帯が原糸から製品になるまで十数工程があり、殆どの工程が専門化、分業化している（図9）。このうち、製織

図9 西陣織生産工程の概要図



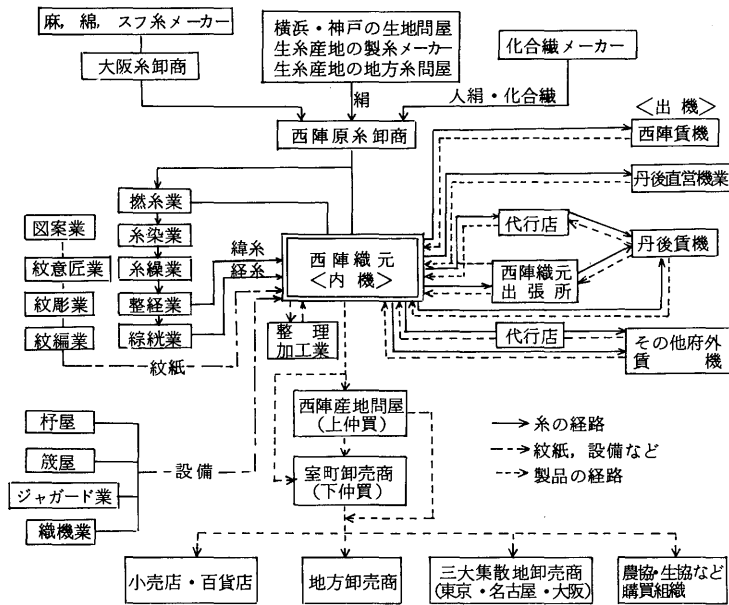
資料：西陣織工業組合編、『西陣』、62年、5頁。松井久美枝、「織物の西陣」、板倉勝高編、『地場産業の町3』、60年、161頁

のように、西陣産地は社会的分業体制（図10）が高度に発達している典型的な伝統的地場産業産地である。西陣織は大都市型地場産業産地であるため、過密による工場確保難と顕著な労働力不足で、西陣地域内の内機や出機だけではまかないきれなくなった。そのため、30年代中頃から丹後な

工程における機屋の形態は、(i) 自己工場（内機）のみで生産している織屋、(ii) すべて出機（賃機業者）に出している織屋、(iii) 自己工場と出機を併用して生産している織屋、の3つに大別されている。製織段階に至るまでには数多くの準備工程が必要である。西陣産地ではそれらの生産工程が製織工程における出機のようにすべて分業で行われている。図案家、意匠紋紙業、撚糸業、糸染業、整経業、綜統業（針金の輪を作る業）、整理加工業などの業者が独立して企業を営み、いわゆる西陣の広い地域で織屋と混然一体となって存在し、細分化された生産工程を担当する。特に、友禅の産地内分業構造でも、生産工程は細分化、専門化されているが、悉皆業（染色、染返の請負業）が中心となって下絵、色挿し、地染などの専門加工業者へ加工を依頼している。こ

どの産地外の地域に出機を増やしている。丹後などは農林漁業と兼業する形でそれに応じたので、零細な賃機業者（出機）が増えた。西陣織の約60%が西陣地域外で織られている。¹⁵⁾

図10 西陣織産地の産地内分業構造と社会的分業体制の概要図

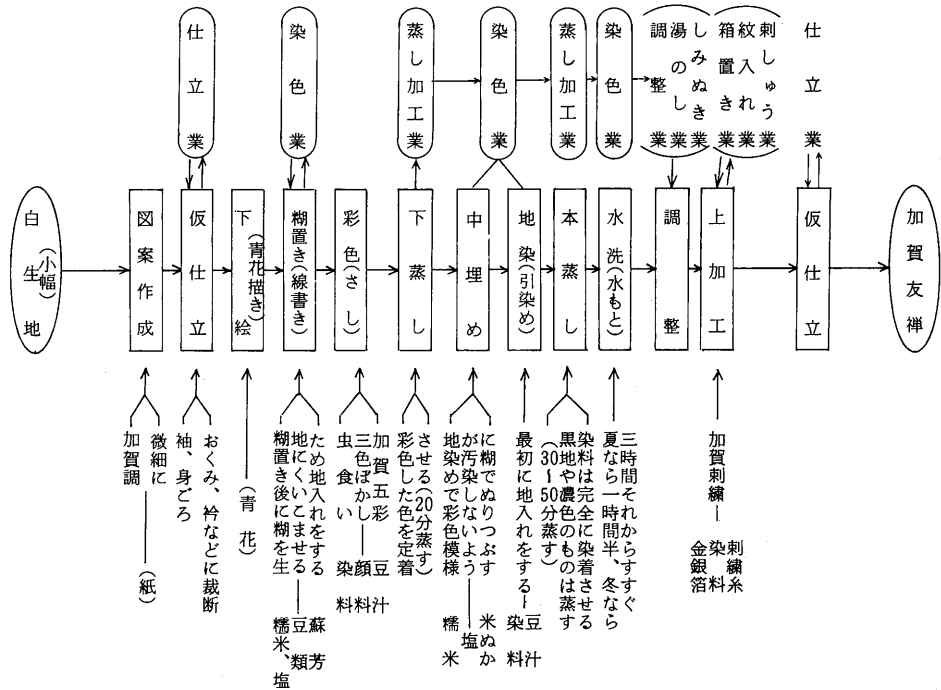


資料：桜井茂樹，「絹織物業」，国民金融公庫調査部編，『日本の中小繊維工業』，中小企業リサーチセンター，59年，168頁

(8) 加賀友禅産地の産地内分業構造と社会的分業体制の事例¹⁶⁾

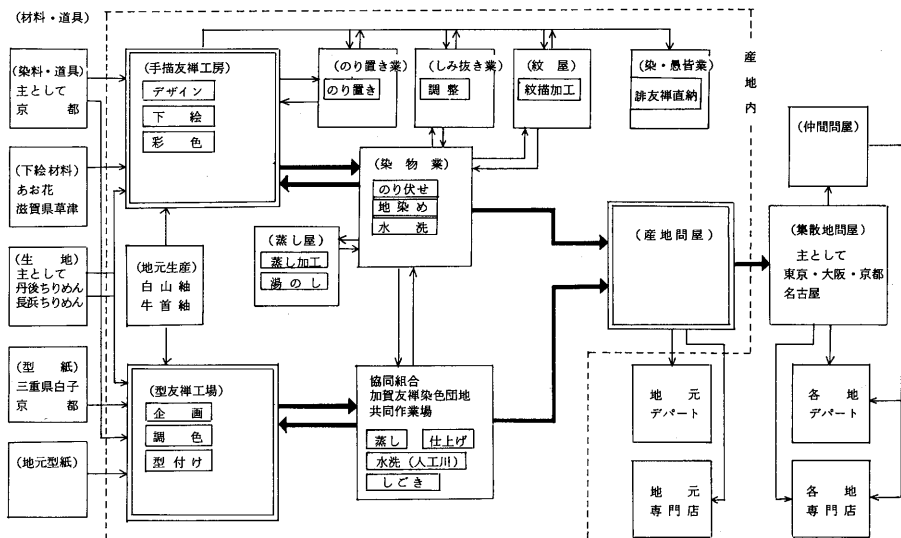
加賀友禅産地（石川県加賀市，金沢市）は，わが国最大の友禅産地京都市，東京都，新潟県十日町（39年東京オリンピック以降京都から技術を導入し，大衆市場を対象とした大量生産方式で急速に大友禅産地に発展している）とともに代表的産地である。63年現在，企業数または業者数287社または業者，従業者数1,573人，年間総生産額約172億円である。手描友禅は黒留め袖，色留め袖，訪問着が順調に推移しており（60年度23,002枚→63年度27,289枚。型友禅を参考までにみると，60年度10,549枚→63年度3,698枚へと減少している），売れ筋は値ごろ品から高級品へと変化しているが，作家の知名度によって売れ筋と非売れ筋の格差が広がっている。¹⁷⁾ 友禅とは，友禅染の略称で，捺染法の1つであり，狭義では手描友禅，広義では型友禅を含めたものである。加賀手描友禅の生産工程は複雑で分業化されており，工程別に仮仕立，糊置きなど専門家ないし専門業者の分業が行われている（図11）。産地内分業構造の特徴は，作家の友禅工房でデザイン決定から下絵，色彩まで加工されるという作家（友禅師。54年当時75人）の一貫生産である点にあり，手づくりの良さが十分に発揮できる生産形態となっている。その工房は創作と生産を担当し，伝統的技能・技法・技術の後継者や弟子の育成を行うが，作家は一通りのことを身につけるのに10年，作風確立に10年，つまり一人前になるのに20年かかると言われている。作品には作風が色濃く反映され，落款が押されている。

図11 手描加賀友禅の生産工程における産地内分業構造の概要図



資料：小浦吉久、「加賀友禅」（石川県高等学校野外調査研究会編、『石川県の伝統産業』、52年。図12の資料の26頁に所収）

図12 加賀友禅産地の産地内分業構造と社会的分業体制の概要図



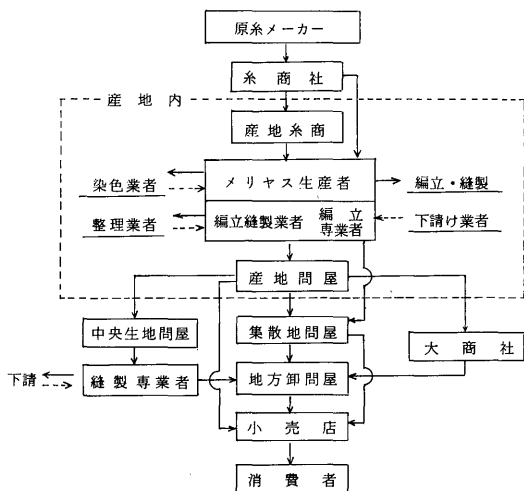
資料：友禅研究家平元昭氏作成（土肥幹夫，「調査 北陸の伝統的地場産業：加賀友禅の現状と問題点 - 十日町産地との比較 -」、『北陸経済研究』、55年8月，28頁，に所収）

産地問屋は、受注、販売、情報提供、白生地の手当などを担当しているので、社会的分業体制の要に位置している（図12）。大都市の集散地問屋は産地問屋が開催する年2回の展示会で作品（高級品の逸品指向）を見て発注するので、産地問屋はその受注をとりまとめて、染め工場経由で各工房へ発注している（十日町産地¹⁸⁾では生産者と集散地問屋の取次ぎを買継商がしている）。

(9) 五泉ニット産地の産地内分業構造と社会的分業体制の事例¹⁹⁾

ニット（メリヤス）産地（新潟県五泉市、見付市、加茂市、栃尾市）は、婦人と紳士のセーター・カーディガン、スーツ類、子供製品、スカート類、生地、その他の多品種を生産している。61年末の事業所数は194事業所、従業者数は5,415人、年間総生産額または製品出荷額は664.92億円、織機台数不明となっている。内外の環境激変の中で生産形態が3つの類型に分かれていることに注目する必要がある。(i) あくまで一貫体制を指向、編立から縫製加工までの一貫生産を拡大するグループ（年間総生産額が5億円以上の大手の一貫総合メーカーに多く、個性化、ファッション化の追求にも力を入れている）、(ii) 高級ファッション・メーカーになることを狙い、生産形態の中心を縫製加工から最終製品化までの生産工程に置いて、縫製部門の拡大を図るグループ（生地は産地外から仕入れ、大都市などの集散地市場の専門卸商と連携を図り、ファッション産地への脱皮を急

図13 五泉ニットの産地内分業構造概要図



資料：斉藤義信、「ファッション界をリードする五泉のニット」、池田庄治編、『新潟県の地場産業』、53年、190頁

ぐ強力な索引力となっている。45年（1970年）以降、縫製加工業者が従業者と工場用地確保のため、阿賀北地方に縫製専門の分工場を開設している。この生産形態は目立ってきている。(iii) 専門グループ（編立を専業とし、生地の生産だけを行うもの）に分かれてきている。

五泉ニットの産地内分業構造と産地外の各種業者を含めた社会的分業体制（図13）の中では、産元卸商は産地中小企業に対して原料供給、流通、配送、商品企画、情報収集、金融など多彩な機能を持つコントロール・センターとして極めて重要な役割を果たしている。3つの編立、つまり経編（織物と同様に整経作業によって、経に並行して配列した編針に横に並行に配列された編針が同時に作用して平面上に編むという編み方。婦人用の下着用生地の大部分、トリコット製品の全部）、

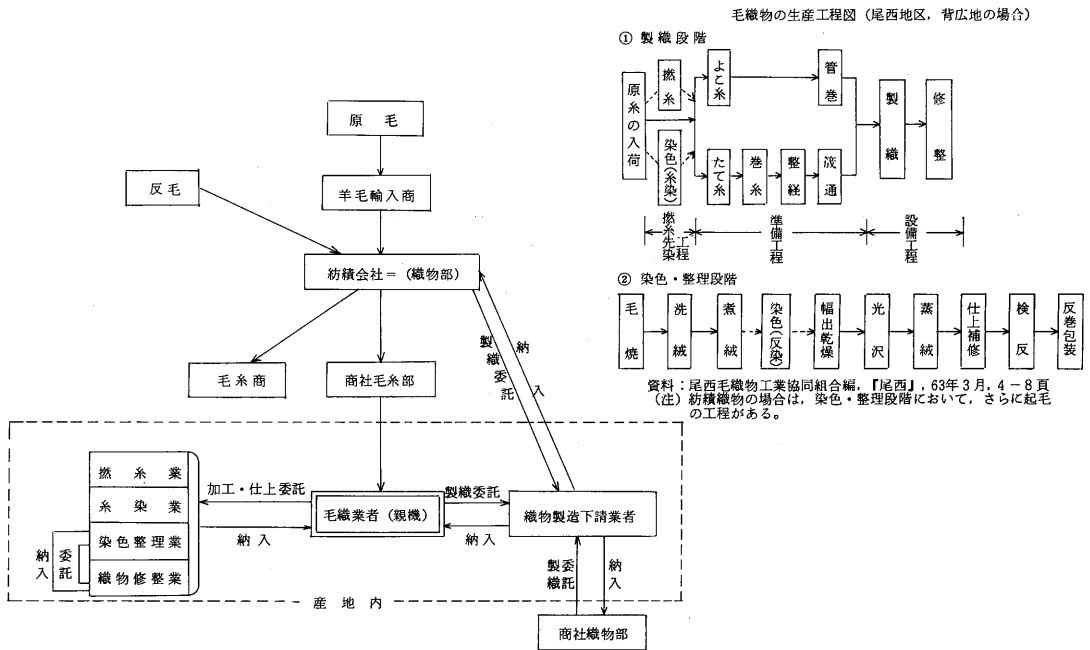
丸編（回転しながら1本～数本の糸を同時に円筒型に編む編み方。肌着用生地＝ランニング、シュミーズ。アウトウェアもの、例えば、サマーセーター、ワンピース、ツーピース、スラックスなど）、横編（横に平行に配列された編針が1本～数本の糸に作用して製品の型に合わせて成型する編み方。セーター類、手袋、毛の帽子など）の詳しい生産工程の概要図については割愛する。

(10) 尾西毛織物産地の産地内分業構造と社会的分業体制の事例²⁰⁾

尾西毛織物産地（愛知県一宮市、尾西市、稲沢市、祖父江町、平和町）は、梳毛織物（サージ、

ギアバジン、その他の紳士服地、その他の婦人児服地)、紡毛織物(その他の紳士服地、その他の婦人児服地)を生産しており、全国シェア(『工業統計表』59年版)が毛紡績30.5%、毛織物62.7%、毛織物機械染色整理83.0%、整毛業64.3%でいずれも全国一というわが国最大の、しかもファッション性の強い先染毛織物の産地である。61年3月末現在、企業数3,158社または業者、従業者数11,316人、年間総生産量1億623万㎡(60年の梳毛織物とその他の織物の合計。全国シェア37.5%で第1位)と年間総生産額(概算)1,525.08億円(60年)、輸出量53.3万㎡と内需比率99.5%(60年)、織機12,597台となっている。産地内分業構造の中の生産工程では、紡績メーカーで原毛から毛糸を作るまでの紡績工程(選毛→洗毛→カーディング[バラ毛をさばき、不純物を取り除きながら平行にしてラップにすること]→梳毛→精紡)、準備工程から織っていく織布工程(整経→管巻→綜統[針金の輪通し]→織布)、染色整理仕上げをする整理工程(毛焼→洗絨→煮絨→幅出乾燥→仕上検反→反巻包装。このほか、起毛^{せんもう}、剪毛、プレス、後染などの工程がある)の各工程において、専門化、分業化されている。社会的分業体制は、注文生産をする毛織物製造業者(親機)を中心として製織下請業者(出機)、糸染業者、撚糸業者、染色整理業者、織物修理業者、中間・産地問屋、産地外商社(毛糸部、織物部)、毛糸商、機料店、運輸倉庫業者、金融業などの関連業者が同一地域に存在して形成されている(図14)。

図14 尾西毛織物産地の産地内分業構造と社会的分業体制の概要図



資料：愛知県編、『愛知県毛織物産地中小企業振興ビジョン』(中小企業庁編、『我が国の産地』、56年7月、64頁、に所収)。尾西毛織工業組合編、『尾西』、63年3月、10頁

産地中小企業3,158社ないし業者（61年3月現在）の織機平均所有台数は4台で極めて零細な業者が中心となっている。親機は約180業者（約80業者は紳士服地を、約100業者は婦人服地を扱う）であり、残り3,000弱の業者は出機でばたまたは子機と呼ばれ、親機、紡績メーカー、産地問屋、商社などの下請業者として工賃製織を行う織物業者であり、通常家族労働力で4台ほどの四巾織機を稼働させる生業的経営となっている。49年の第一次石油危機、近年の円高以来、内外の環境が激変したため、出機の経営は厳しく、織機の老朽化、後継者難、経営者の高齢化などの諸問題とも関連して、転廃業せざるを得ない状況がみられる。このような事態に対応して、親機の中には自社生産強化のため革新織機を導入するものも現れている。そのような賃織生産形態の存在は、親織（手糸業者）にとって景気の好・不況に対応して出機を活用できる利点があり、他方では出機の技術水準向上、設備改良などを促進し、産地中小企業の育成を容易にさせた側面がある。しかし、低工賃は出機の経営を苦しめている。

(11) 湖東麻織物産地の産地内分業構造と社会的分業体制の事例²¹⁾

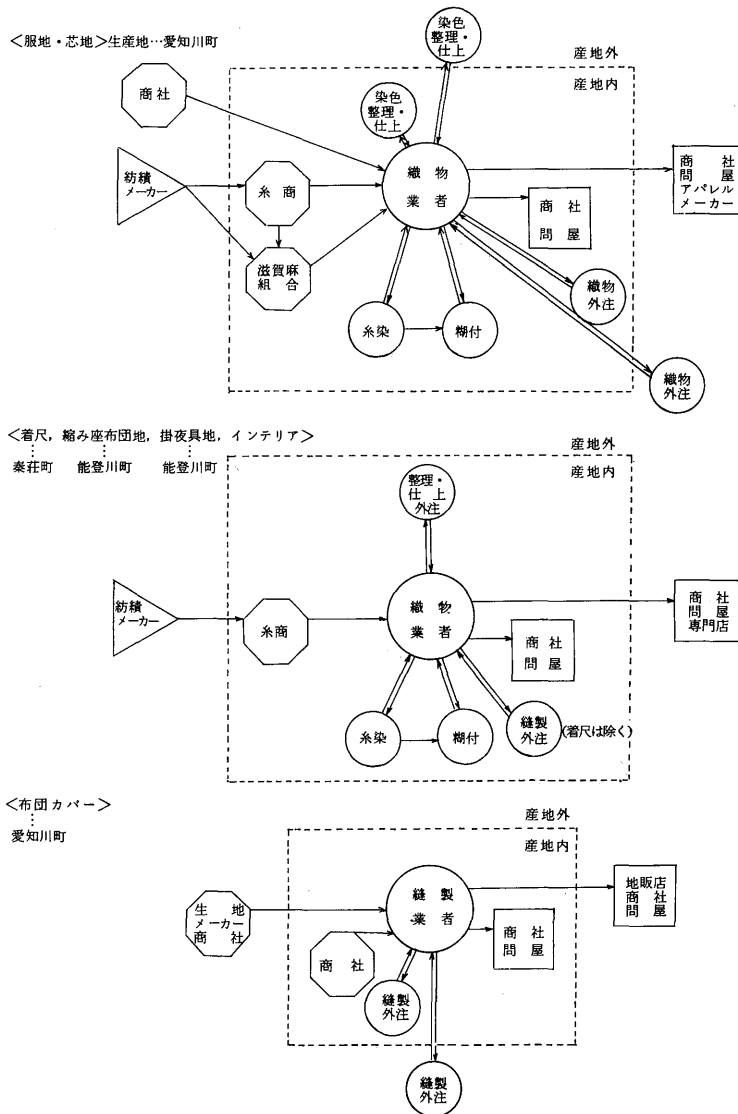
湖東麻織物産地（産地法に基づいて56年に産地指定を受けたときは、八日市市、彦根市、能登川市、愛知川町、五個荘町、安土町、湖東町、奏荘町、豊郷町の2市7町、65事業所を指している）の生産品目は、織物業が服地（60年度構成比23.0%）、芯地（同11.0%）、縮み座布団地・掛夜具地など（同8.6%）、インテリア（同7.4%）、着尺（同1.6%）で合計51.6%、その他12.4%であり、60年の企業数63社または業者、従業者数1,226人、年間総生産額360億円、リネン織物出荷額15.66億円（59年全国シェア18.5%で第2位）、ラミー織物出荷額44.17億円（59年全国シェア76.5%）を誇る産地である。産地内分業構造と社会的分業体制は、3つの製品グループに分けられており、それぞれの場合が図15で示されている。麻織物の生産工程では、織物業者を中心として細分化された生産工程別に糊付業者、糸染業者、染色整理・仕上業者などの専門関連業者が担当している。

また、滋賀県麻織物協同組合（能登川町）、アパレルメーカー（以上、服地・芯地の場合）、紡績メーカー、産地外問屋、産地内糸商、産地外商社、産地内外の縫製業者、生地メーカー、産地内外の織物業者などで社会的分業体制が形成されている（図15）。同組合の調査で産地中小企業の従業者規模をみると、20人以下の規模の中小企業ないし業者が産地全体の約54%を占め、染色業や整理加工業では20人以下の規模の業者が約60%以上となっている。

(12) 大阪タオル産地の産地内分業構造と社会的分業体制の事例²²⁾

大阪タオル産地（大阪府泉佐野市、熊取町及び周辺一円、南部〔泉南市、阪南町、岬町〕、北部〔貝塚市、岸和田市、大阪市、東大阪市〕）は、後晒あとさらし浴用タオル（白タオル、捺染タオル、カラータオル）、後晒以外のタオル（おしぼり、タオルケット、シーツなど）を産し、61年度末現在、企業数618社または業者、従業者数不明、年間総生産量37,487トン（60年全国シェア40.9%で第2位。後晒以外のタオルは5,504トン）、織機8,853台（1企業当り14.3台）であり、愛媛県今治タオル産地とともに代表的産地である。タオル生産の中心的存在である製織企業は図16の太枠で囲まれた管くだ巻まき、経継たてつぎ、製織、オーバーミシンの生産工程のみと検査、梱包を行い、その他の生産工程は分業化された関連加工業者が担当し、産地内分行構造とともに、社会的分業体制が形成されている。タオルが完成品として出荷されるので、原糸から完成品に至るまでに糊付、糸染晒・糊付、生地染晒、

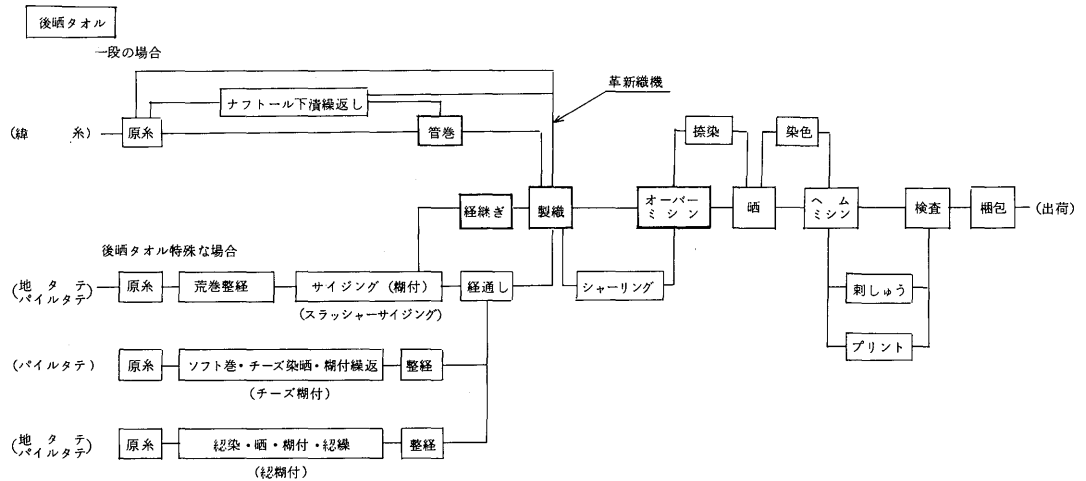
図15 湖東麻織物産地の産地内分業構造と社会的分業体制の概要図



資料：滋賀県中小企業指導課編，『湖東麻織物産地診断報告書』，62年5月，9-10頁

プリント捺染，印入捺染，へム縫製，^{かすりづくり} 撚糸，^{ししゅうもんしせんこう} 総造，繰返し，刺繻，紋紙穿孔の諸工程（図16）が介在するので，タオル関連加工業者は多岐にわたっている。61年現在，サイジング（糊付）18社（または業者），糸染晒行18社，生地染晒行14社，プリント加工業約40社，印入捺染業約180社の関連加工業者が，製織企業の分布と同様，泉佐野市，熊取町に多く存在する。関連加工業者は，大規模な企業から家庭内職に至るまで多くの生産工程に分業化された産地中小企業ばかりである。これらの加工業者と製織企業が泉佐野市などの地域に集中立地しているので，相互に利益を受け，それ

図16 大阪タオル産地の後晒タオルの生産工程の概要図



資料：大阪タオル100周年祭記念事業協議会編，『大阪タオル工業史（100周年史）』，61年11月，101頁

それぞれ専門化された生産工程の中で生産性を高めてきている。このほか、「産地内には、関連又は捕捉的な企業が存在する。例えば機械メーカーの代理店や染料メーカーの代理店、或は部品供給の機料店である。これらの企業は製織企業や関連加工業に対し、本来業務以外に技術情報や技術サービスを提供し、業界の発展に大きく寄与したことは注目に値する。また産地内には鉄工所が存在しており、これらの企業は織機の改造や機械の修理を行ない、生産活動を側面から支えてきた。或はまた、糸商や地場卸商なども少数ではあるが存在し、生産・営業活動を捕捉している。このように大阪タオル産地は、全体として眺めたとき、その規模は大きく、大企業に匹敵するものである。」²³⁾

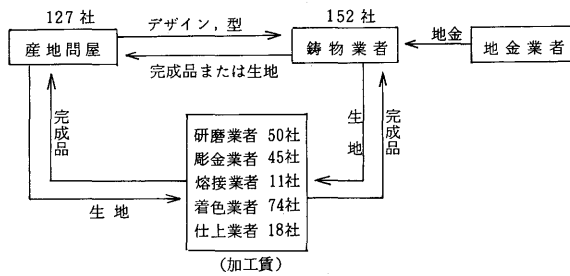
大阪タオルの生産形態は、零細過多性である（58年元旦現在、従業者規模3人未満の中小零細企業[または業者]が全体の43.6%、4～9人が41.6%を占めている。61年3月末現在、企業数618のうち織機規模1～10台の企業数は56.6%、11～30台が35.1台以上が8.3%となっている。）が、受注生産形態が殆どであり、各中小企業が糸買い、製品売りの独立企業であるから、下請賃織形態は極めて少ない。その反面、タオル製織企業の販売競争を激化させ、地場や産地外の卸商との関係を弱体化させている。近年は、タオル製織企業間のグループ化の動きがみられる。つまり、上位規模企業の革新化の進展に伴い、上位規模企業が零細規模企業の製品を仕入れる方法で設備に応じた適正品をグループ内企業が分担して生産し、組織的には未熟であるが、多品種少量生産に対応する品揃え機能を充実させようとする動きがある。この場合でも、零細企業（または業者）は下請賃織の形態にはなっていない。

(13) 高岡銅器産地の産地内分業構造と社会的分業体制の事例²⁴⁾

銅器産地（富山県高岡市）は、前田利長公が産業振興策の1つとして河内丹南鑄物（鑄物発祥地）の流れを汲む7人の鑄物師を招き、現在の金屋町に鑄物工場を設けたことから始まった歴史的伝統のある産地である。現在は、美術工芸品（花器、室内置物、屋外置物など）、茶道具、神仏具、

パネル、兜かぶとなどを産する伝統的工芸品産業産地である。平成元年には、銅器、鉄器事業所数477、問屋210社、従業者数3,736人(内訳。問屋1,494人、鋳物業者1,597人、着色業者386人、研磨業者91人、仕上業者46人、熔接業者22人)、年間総販売額327.78億円(内訳。神仏具143.3億円：年間総販売額の38.4%、花器56.3億円：同15.1%、室内置物53.5億円：同14.4%、屋外置物36.7億円：同

図17 高岡銅器産地の産地内分業構造
(問屋完成品型)の概要図



資料：富山県中小企業課編、『高岡銅器産地中小企業振興ビジョン』、54年10月、12頁。
数値は平成元年の企業数である。

9.8%、茶道具27.8億円：同7.5%など)となっている。輸出品(キャンドルスタンド、ランプスタンド、暖房用装飾品、花器、室内置物など)の輸出比率は約7%である。

産地内分業構造では、銅器生産工程において専門化、細分化された分業が行われ、生産工程の基幹である鋳物業者(産地の業種別構成は31.9%で最も多い)、着色業者15.5%、研磨業者10.5%、彫金業者9.4%、仕上業者3.8%、熔接業者2.3%が工程別に分担している(図17)。

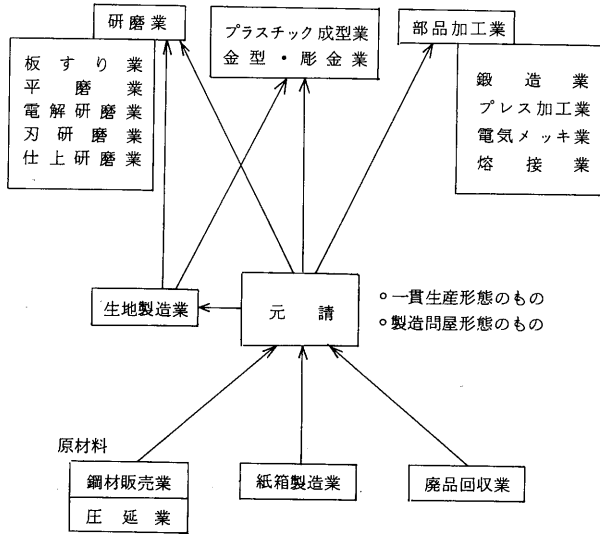
社会的分業体制は、産地内分業構造を支える専門関連業者を中心として業種別、目的別の5つの協同組合と6つの任意団体で組織化されている。産地中小企業の過半数は、従業者規模2人ほどの零細企業(または業者)関連加工業者はすべて従業者数5人以内の中小企業で、生業的な家内工業として営まれている。零細な鋳物業者の生産形態は大手の鋳物業者の下請加工形態となっている。産地問屋も殆どが零細企業である。鋳物業者も関連加工業者も企業規模を拡大でき兼ねるのは、(i)花瓶、置物、茶器などの銅器が伝統的工芸品であるため、手作業の技術・技法・技能に頼らざるを得ない上に、(ii)多品種少量生産のため、「規模の利益」がなく、(iii)職人気質、親方意識が強く、合併、協業化などは困難であるからであろう。また、鋳物業者、関連加工業者と産地問屋の関係には、問屋完成品型(図17)、止め型、工場完成品型がある。

(14) 燕金属洋食器・金属ハウスウェア産地の産地内分業構造と社会的分業体制の事例²⁵⁾

金属洋食器・金属ハウスウェア、産地(新潟県燕市)は、63年現在、金属洋食器、厨房用器物を主産品とする年間総生産量約4,662万ダース、年間総生産額約225億円、輸出量約3,801万ダース、輸出比率81.5%の輸出型産地である。産地内分業構造はピラミッド型生産構造となっている。図18のように、元請(親工場)(約50社)と呼ばれる生産・出荷業者を頂点に、専門化・細分化された生産工程担当の生地製造業者、プラスチック成形業者、金型・彫金業者、研磨業者(板すり、平磨、電解研磨、刃研磨、仕上研磨などの業者)、部分加工業者(鍛造、プレス加工、電気メッキ、熔接などの業者)などが第1次下請業者(下請工場約170社)、第2次下請業者という形態で組み込まれたピラミッド型生産構造になっている。

元請には鋼材販売業者、紙箱製造業者、廃品回収業者も結びついている。元請は、本来の企業性格を持ち、製造問屋形態(自社で金属洋食器の一部を手掛け、生産工程の殆どを下請業者に委託するもの)、一貫メーカー(自社内に最終工程までの生産設備を持って一貫生産を行うもの)の2つ

図18 燕金属洋食器・金属ハウスウェア
産地の産地内分業構造の概要図

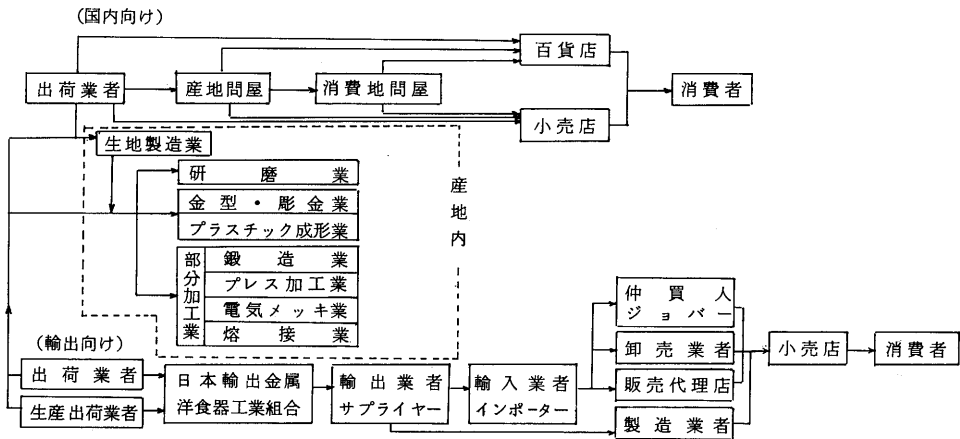


資料：『燕市産業便覧』，53年版（中小企業庁編，『我が国の産地』，56年，81頁，に所収）

元請と関連下請業者とはそれぞれ独立した関係で結合しており，系列化の関係で結合していないことが特徴である。

ピラミッド型生産構造は，品質，デザイン，種類などが複雑な金属洋食器の多品種少量生産に適しているが，生産工程のロスが多く，生産性が低い，規格が品質を不均一にさせやすいなど，デメリットがある。しかし，このことが産地外の大企業に当産地への進出を断念させた原因ともなっている。また，企業規模をみると，家族労働力中心の従業者数3人未満が約38%，従業者数4～9人が約38%を占めており，零細企業が多い。「金属洋食器の生産工程がナイフの場合を除いて熱処理をとらなわず，細分化，専門化ができること，少人数でも操業できる分業方式をとれることが，逆に零

図19 燕金属洋食器産地の社会的分業体制の概要図



資料：神子島義平，池田庄治，『燕の金属洋食器・厨房用器物』（池田庄治編，『新潟県の地場産業』，53年，1-61頁，に所収），34頁

の形態がある。新潟県内の約70社（約74%は燕市に所在）の元請は厨房用器物の生産も兼ねている。資本力に優る元請は，金属洋食器と厨房用器物の均衡，見込生産に基づく内需と受注生産に基づく輸出の均衡を保ちながら，内外市場や交易条件に対応している。この生産構造は，元請にとって不況時や円高などに直面したときのコストの調整（下請業者の工賃単価切下げなど）に有用であるが，下請業者（下請工場）にとっては倒産の被害や受注難となる点を内包している。下請業者は倒産防止や受注確保のため，3～4社の親工場と数社の第2次下請工場を持ち，発注・受注取引をしている。

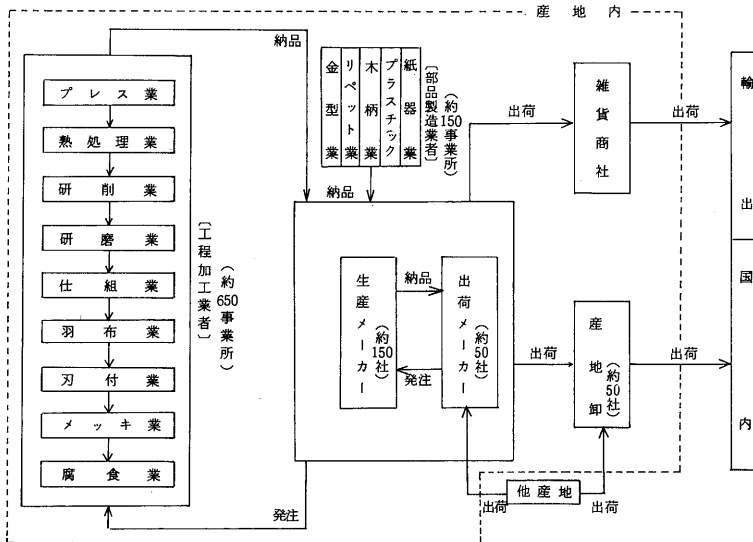
細化していったとも言える。」²⁶⁾

社会的分業体制は、元請を中心とした産地内分業構造を基盤とし、①国内向けの場合には、生地製造業者、産地問屋、消費地（集散地）問屋、販売業者、出荷業者、②輸出向けの場合には、輸出入業者、販売業者、出荷業者などから形成されている（図19）。

(15) 関刃物産地の産地内分業構造と社会的分業体制の事例²⁷⁾

現在の関刃物産地は（岐阜県関市）は、700有余年の歴史と伝統に支えられ、刃剣製造からその鑄造技術を活かし、新しいデザインや技法を採用して、台所・食卓用刃物（総生産量構成比約42%）、ハサミ（同約34%）、カミソリ、替刃、ポケットナイフ、和包丁、ツメキリ、その他、多品種の刃物製品を産しており、61年現在、事業所数約318事業所、従業者数約2,614人、年間総生産額約392億円、輸出比率約60%を誇る一大刃物産地になっている。平成元年（1989年）現在、出荷業者（約50社）、製造業者（生産メーカー約150社）、工程加工業者（約650事業所）部品製造業者（約150事業所）が産地内分業構造を形成している。工程加工業者は9つの工程を金属プレス業、金属熱処理業、金属研削業、金属研磨業（電解研磨を除く）、仕組業、羽布業、刃付業、電気メッキ業、腐食業の専門業者が分業して、最終的に部品製造業者とともに、製造業者、出荷業者に納入し、完成品となって出荷されるという工程分業と部品下請型分業が併存する社会的分業体制が形成されている（図20）。

図20 関刃物産地の産地内分業構造と社会的分業体制の概要図



資料：関市経済部商工観光課編、『関市の工業』、62年版（中小企業庁編、『中小企業白書』、63年版、76頁、78頁、に所収）。岐阜県商工労働部編、『関地域中小企業振興計画』、63年1月、49頁

(注) 数値は、同編、『関市の工業』、1989年版、19頁、による事業所数またはメーカー数である。

(16) 三木金物産地の産地内分業構造の事例²⁸⁾

三木金物産地（兵庫県三木市、別所、細川、口吉川、志染）は、^{のこぎり}鋸、かんな、のみ、こて、ギムネ、作業工具（スパナ、ペンチなど）を産しており、近年は電動工具の登場、DIY (do it yourself.

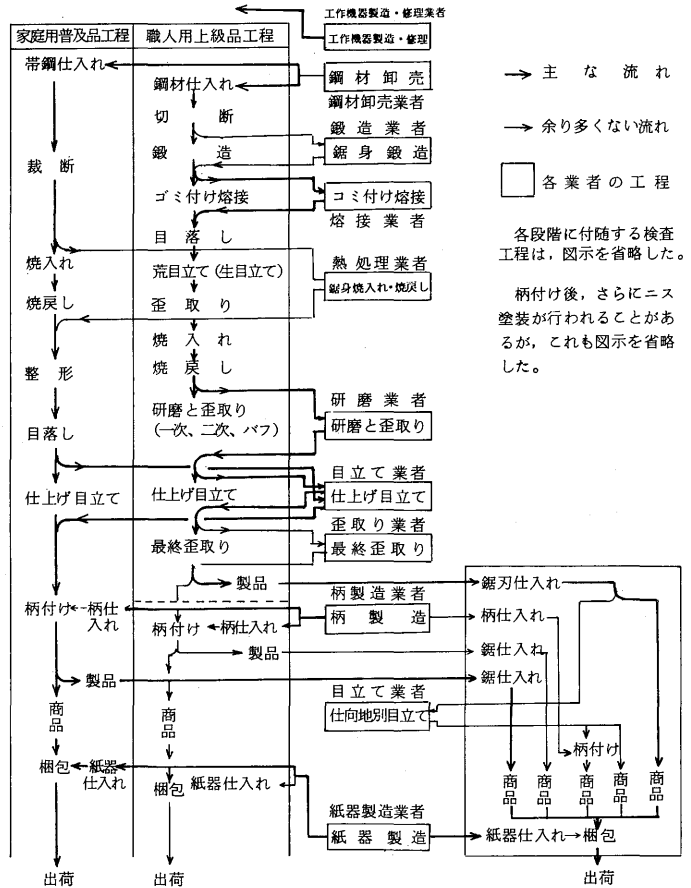
手づくり)意識の高まりなどで製品構成と産業構造に変化がみられるが、大勢は本職用主体であり、多岐にわたる関連産業の連携によって全国屈指の一大金物産地となっている。産地の鋸業界も零細ではあるが、企業数、従業者数とも圧倒的地位を占めている。61年現在、手引き鋸・のこ製造業の事業所数66社または業者、従業者数1,144人、年間総生産額222.17億円となっている。大量生産できない鋸の生産形態は、最終製品までの一貫生産は殆どなく、鍛造、目立、溶接など重要な生産工程を外注加工に依存しており、鋸造業者を中心としてプレス業者、鍛造業者、目立業者、目落業者、熔接業者、研磨業者、熱処理業者、歪取業者、銘切業者の専門業者が生産工程を分担し、のこ枠製造業者、のこ首製造業者、鋼材販売加工業者も加わって、それぞれの専門業者が産地内分業構造とこれに基づく社会的分業体制を形成している

(図21)。近年は従来の外注加工依存が機械の性能向上で減少傾向にあるが、大勢として変わっていない。

(17) 有田焼産地の産地内分業構造と社会的分業体制の事例²⁹⁾

陶磁器製造業の有田焼産地(佐賀県有田町、伊万里市、武雄市、西有田町、山内町、塩田町、嬉野町)では、日用和飲食器、陶磁器製置物装飾品、タイルが高い比重を占め、洋食器、電気用品、工業用品など多種多様な陶磁器製品が生産されている。最新データが手元にないので、52年のデータで産地の規模をみると、事業所数554事業所、従

図21 三木金物産地の産地内分業構造の概要図(鋸の場合)



資料：須原美士雄氏が三木鋸工業協同組合での聴取りによって作図されたもの(同氏、「三木の金物」、樋口節夫、浮田典良編、『伝統産業 生きている近世 3』、53年、158頁、に所収)

(注) 鋸の中でも最も代表的で生産量も多い建築大工用手挽鋸の場合を示した。鋸にはこのほかに山林用鋸(木挽鋸)、枝切(剪定)鋸、糸鋸、金切鋸、糸切鋸、水挽鋸、洋鋸、丸鋸、その他があり、いずれも三木で生産されている。

コミ(枠の中に入る部分)付けは、以前は自家鍛接していたが、現在では殆んどすべて外注の溶接によって行われている。家庭用普及品の場合は、裁断の時にコミを付けた形に切るので、コミ付けの工程そのものが不要になっている。

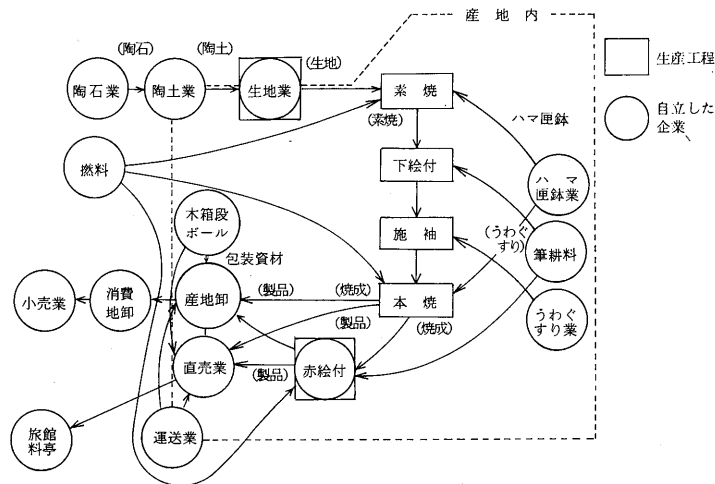
家庭用普及品の場合、最初から厚さが均一な帯鋼を使用するので、鋸身の両面を研削して厚さを均一にする研磨の工程は不要であり、歪取りも殆んど必要ない。

仕上げ目立では、現在でも大部分が目立て業者へ外注に出される。自家目立を行っているのは一部の大規模な工場に限られている。

職人用鋸は、最終歪取りを済ませた段階でそのまま柄を付けずに出荷し、職人が現地での土地の用材に合った最終的な目立ををし、仕事に合った柄を付けて使用するのが原則である。ただし、問屋が出荷先の地方のしきたりに応じた最終目立と柄付を行った上で出荷する場合もある。家庭用普及品はすべて柄を付けて出荷され、最終目立ではもちろん行われない。

業者数9,194人、年間総生産額または年間総出荷額355.15億円となっている。53年末現在の有田町の3大指標をみると、事業所数231事業所、従業者数4,473人、年間総出荷額179.39億円となっている。特に、日用和飲食器の食卓用・厨房用陶磁器製造業については、加工材料、労働力、資本、技術・技法・技能、土壌がこの地域で調達、提供されているため、地域との関連が強い。その生産工程では、陶石業者(天草町)、陶土業者(塩田町)、生地業者(波佐見町)、窯元、赤絵付業者(有田町)、販売業者(有田町、波佐見町)の流れに、ハマ及び匣鉢業者、うわぐすり業者などが加わっている(図22)。これらの分業と協業に基づいて生産性が向上し、30年代後半以降は焼成窯の変革をはじめ、コンベアー、プロクター、ロクロなど新しい技術が導入され、生産力は飛躍的に増大してきている。この生産工程のそれぞれの専門業者が産地内で分業している。これらの専門業者とともに、段ボール及び木箱製造業者、包装資材製造業者、産地卸商、運送業者、直売業者、輸出業者など陶磁器関連業者が社会的分業体制を形成している(図22)。

図22 有田焼産地の産地内分業構造と社会的分業体制の概要図

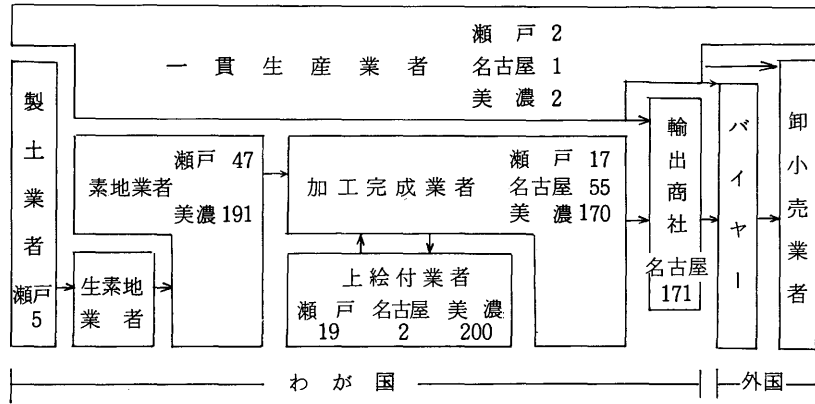


資料：佐賀県経済部編、『産地中小企業振興ビジョン -陶磁器製造業関係-』、55年2月、39頁

(18) 瀬戸陶磁器産地の産地内分業構造と社会的分業体制の事例³⁰⁾

瀬戸陶磁器産地(愛知県瀬戸地域)は、わが国最古の由緒ある陶業地であり、今日では和飲食器、洋飲食器、陶磁器製置物、電気用品(がい子、がい管など)、理化学用品・工業用品などを生産している。数百年の歴史的伝統に培われた在来の産地で低廉な労働力と伝統的な生産方法と生産工程の技術的可分性によって、生産工程(概要図は図24)は逐次垂直的に分化し、つまり原料→調合→素地(土練→成形→乾燥→仕上→素焼→下絵付→施釉→匣鉢詰→本焼→素地)→(出荷の場合がある)→上絵付→焼成→検査の諸工程に分化し(この後は包装し、出荷される)、古来の農村手工業または伝統的工業から近代的に機械化された中小企業へと中小企業形態で分業化していき、さらに種別にも水平的分化を遂げ、各種の製品が産地問屋を中心として集められてセットとなり、商品化し、内外の需要に対応した大量生産を可能にしている。

図23 瀬戸陶磁器産地の社会的分業体制の概要図

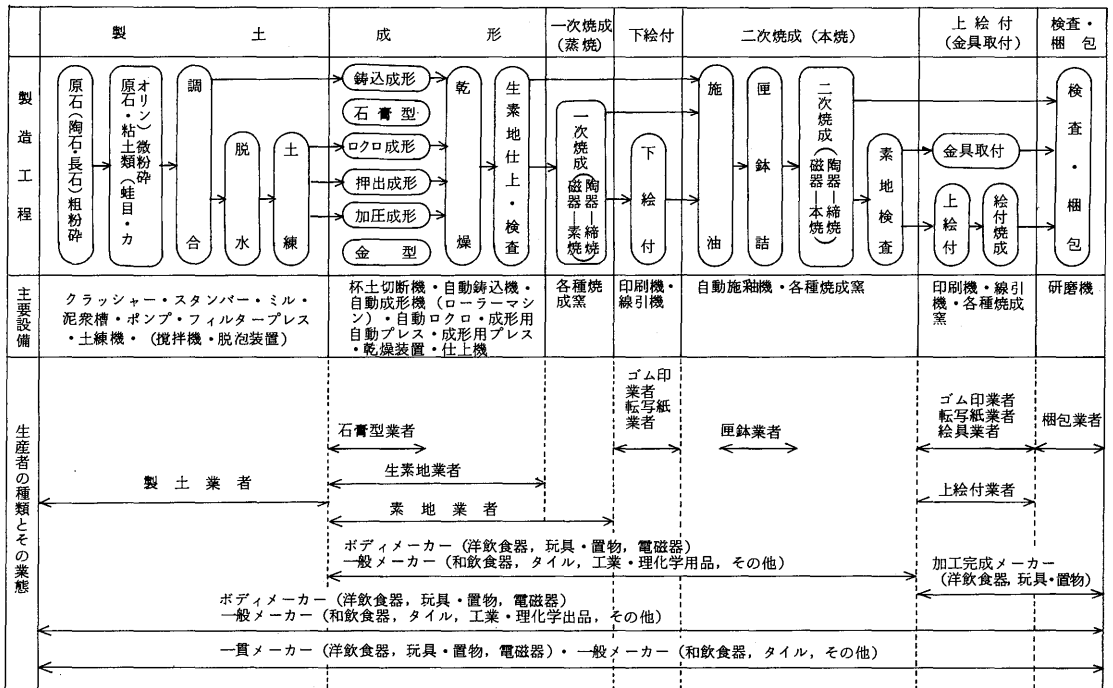


資料：豊島忠、「輸出陶磁器産業の近代化と産地構造の変化」、『経営研究』（愛知学泉大学），第3巻，第1号，1989年7月，30頁

(注)1. 東濃地方の業者数または一貫生産業者数なども原図中に記入されているので，東海陶業地の体制規模の比較ができる。

2. () 内は業者数または企業数。1989年8月末現在。
3. 上絵付業者数のうち美濃陶磁器産地は推定概数である。
4. 産地内分業構造については，図24を参照されたい。

図24 陶磁器産業の生産工程の概要図



資料：柿野釣吾、「瀬戸陶磁器産業の地位と特質」(豊島忠、「輸出陶磁器産業の近代化と産地構造の変化」、『経営研究』(愛知学泉大学)，第3巻，第1号，1989年7月，36頁，に所収)

当産地には産地問屋が集中立地しており、その問屋の周辺には零細な企業規模の上絵付賃加工業者が密集している。この業者のほか、関連業者が加わって産地内分業構造を形成している。また、当産地で陶磁器製造業者（主に大手メーカーから成る一貫生産業者）を中心として生地製造業者（素地業者）、加工完成業者、石膏型製造業者、製土業者、上絵付賃加工業者、窯具製造業者、原土採掘者、匣鉢製造業者（以上、従業者数順）が加わり、さらに産地内外の卸問屋、消費地卸商、輸業者も加わって社会的分業体制を形成している。

表1 代表的な陶磁器産地の構造的特質

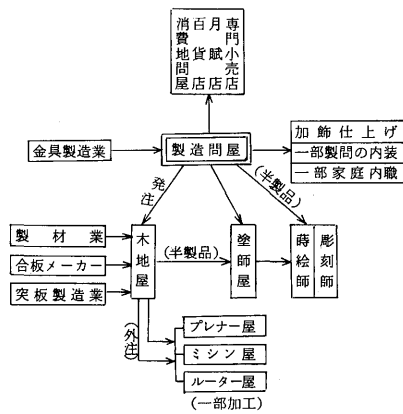
産地名	製品への特化度		和飲食器の品目・グレード	企業規模	生産技術
	和飲食器	その他			
瀬戸 (愛知)	主要産地のなかで特化度が最も低い	洋飲食器・玩具置物・電気用品の特化度が高い	家庭用一般食器が多い 大衆品が主体である	九谷・清水について企業の零細性が著しい	素地工程をはじめ絵付工程までもゴム印・転写などを利用して手工的技法を排除し、機械的生産を中心としている
美濃 (岐阜)	瀬戸について特化度が低い	洋飲食器・タイルの特化度が高い			
萬古 (三重)		洋飲食器・玩具置物の特化度が高い	土鍋・大皿が主体である		
九谷 (石川)	特化度がかなり高い	洋飲食器の特化度がきわめて高い	一般食器以外に花器、美術工芸品も多い。 高級品が主体である	企業の零細性が最も著しい	手工的技法に大きく依存している
清水 (京都)		電気用品の特化度がきわめて高い			
有田 (佐賀)		工業用・理化学用品の特化度がきわめて高い	割烹用一般食器もかなり生産している。やや高級品が主体である		
波佐見 (長崎)	和飲食器にはほぼ特化している		家庭用一般食器が多い。 やや高級品が主体である	比較的大規模な企業がかなりみられる。ことに波佐見に規模の大きい企業が多い	機械的生産を中心に一部手工的技法を利用している

資料：柿野釣吾、「昭和40年代における陶磁器製和飲食器の需要の変化と主要産地の動向 - 産地間比較分析のための試み -」、『名古屋学院大学論集』、第15巻、第4号別冊、54年3月、184-185頁

(19) 静岡鏡台産地の産地内分業構造と社会的分業体制³¹⁾

静岡鏡台産地（静岡市）は、17世紀半ば以降の指物と漆芸の技術・技法・技能を基礎として発展してきた歴史を持つ伝統的内需型地場産業・産地であり、61年現在、鏡台のほか、サイドボード、茶棚類、その他の和家具を生産する事業所数592事業所、従業者数8,101人、年間総生産額966.04億円を誇る一大家具産地である。生産形態は産地完結型の地域的分業形態である。これは、社会的分業体制が製造問屋を中心として関連業者も加わって形成されたものであり、問屋制家内工業（量産型一貫生産工場を持つ企業もある）を基礎とする産地内分業構造を形成している。この構造の中で、

図25 静岡鏡台産地の産地内分業構造と社会的分業体制の概要図



資料：国民金融公庫調査部編、『日本の木材関連産業』、58年、41頁

社会的分業体制を総括する機能を果たしている。製造問屋の中には、下職群に製品のデザイン、生産数量、納期などの指示を行い、指示通りの生産が行われるように生産管理的機能を果たし、自らも仕上加工の一部を行うことなど生産機能も持っている。さらに、製造問屋は産地外の集散地の専門小売点、百貨店、消費地問屋などとも結びつき、集荷、仕入、配送、保管、情報収集・伝達などの流通機能も担っている。

(20) 府中家具産地の産地内分業構造と社会的分業体制の事例³²⁾

府中木製家具産地（広島県府中市）は、その歴史を幕末期まで遡ることができるが、後の産地発展の1要因となった協同組合の基礎はほぼ20年代末に確立していたものの、30年代初めにはまだ無名の「顕微鏡的な小産地」であったにもかかわらず、僅か数年後にはたんす王国にふさわしい名実ともに最も優れた技術水準を誇るに至った高級婚礼家具産地である。通産大臣官房調査統計部編『工業統計表』（工業地区編、61年版）によると、事業所数が96事業所、従業者数が2,096人の場合の製造出荷額は275.62億円となっている。その品目編（61年版）によると、当産地のたんす出荷額は大川産地（福岡県。580.43億円。全国シェア19.2%）に次いで455.64億円（全国第2位。全国シェア15.1%）である。

当産地の特徴は、³³⁾ (i) 経営状況が高水準にあること、(ii) 他産地の多くに見受けられる産地問屋が見当たらず、生産者による一種の産直体制が形成されていること、(iii) 府中家具工業協同組合の組合員65社（50年5月当時）のうち85%強が20年代までの創業となっていること、(iv) 歴代の経営者、現代でも2代目の一部の人々は、洋家具職人として出発していることにある。彼らは材質、デザイン、塗り、品質などに通曉していた。(v) 戦前には「小組合」の結成があり、これが今日の家具産地形成に決定的な影響力を与えたと言われている点にもある。25年2月の現在の協同組合が発足し、強力な団結力と連帯の精神がみられ、市場情報の互換・共有、技能、技術の高位平準化な

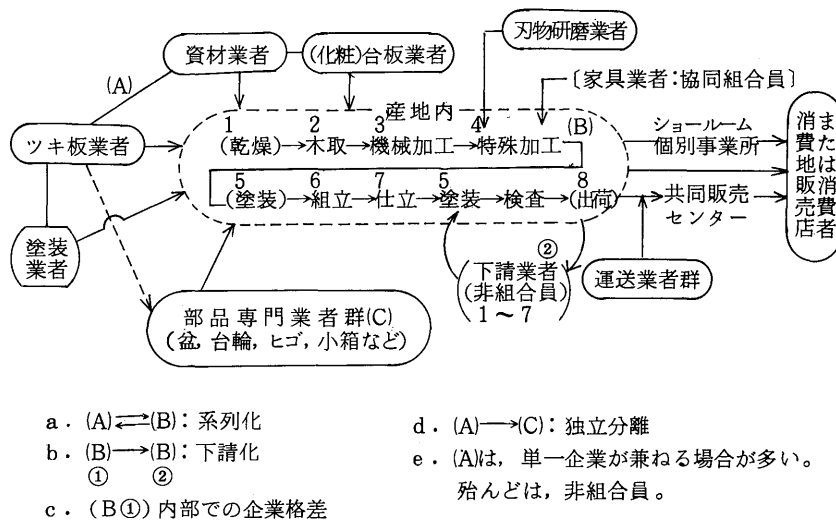
木地工程、塗装工程、加飾工程（蒔絵、彫刻）の3工程に大別された生産工程では、工程別に木地屋、塗師屋、蒔絵師、彫刻師という専門業者が担当している（図25）。専門業者は従業者数3人以下の極めて小零細で生業的な「下職」とよばれている零細企業（または業者）である。製造問屋の指示通りの物づくりに専念し、物の販売に関わるマーケティング機能はすべて製造問屋に依存している。さらに、例えば、木地工程だけをみても、ルーター、ミシン、プレナなどの工程に分けられ、細分化が進んでいるため、零細な専門加工業者が多数組み込まれている。さらに、鏡台などの生産に必要な関連業者として製材業者、合板製造業者、金具製造業者、鏡問屋、突板製造業者などが加わっている。製造問屋は、細分化された生産工程と

どが意識的に追求されている点にみられる。

当産地の産地内企業間格差や系列化が分業構造や社会的分業体制の中で広がっている。この系列化または下請化には、2つの類型がある。(i)社会的分業関係を基底にした家具仕上げメーカーとパーツ(部材)専業者または資材業者との系列化であり、(ii)ほぼ40年ごろから進んだものとみなされる文字通りの下請化がそれである。下請企業はごく小規模な業者であり、業主と家族従業員による生業的業者であり、非組合員である。また、40年ごろ資材業者から分離独立した場合に多い部材(部品)専業者(盆、台輪、ヒゴ、小箱類などを作る業者)が生まれている。

生産工程は、分業化・専門化されており、木取り→プレス→機械加工→特殊加工→組立までは下請業者が行い、塗装→組立→仕立→塗装→検査→出荷は親企業が行っている。この産地内分行構造を中心として、ツキ板業者、資材業者、(化粧)合板業者、部材専門業者、下請業者、刃物研磨業者、塗装業者、運送業者などによって当産地の社会的分業体制が形成されている(図26)。

図26 府中家具産地の産地内分業構造、社会的分業体制及び企業間格差の概要図

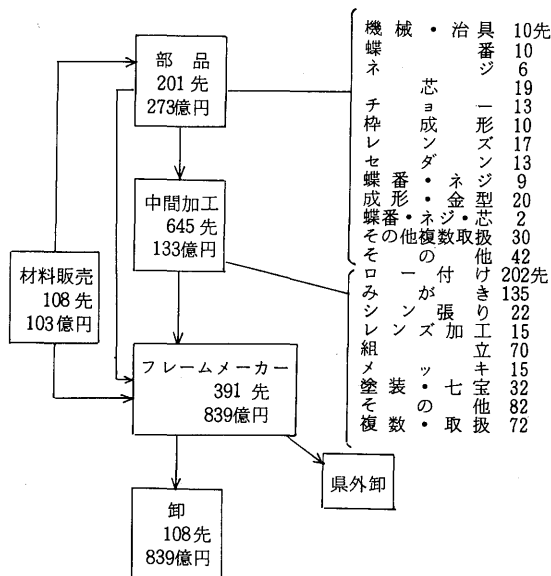


資料：稲上毅，「地場産業の展開と地域主義 - 広島県府中家具産地を事例として -」，渡会重彦編，『日本の小零細企業』，下巻，52年，日本経済評論社，197頁

(2) 福井眼鏡産地の産地内分業構造と社会的分業体制の事例³⁴⁾

福井眼鏡産地(福井県鯖江市を中心とする)は、眼鏡枠、眼鏡(レンズの入った完成品。サングラス、老眼鏡)、眼鏡レンズを生産しており、61年現在、事業所数277事業所、従業者数4,875人、年間総生産額約529億円(60年内訳)。眼鏡枠約667億円で全国シェア80.1%、全国第1位。眼鏡約81億円、眼鏡レンズ約59億円、賃加工約59億円)、眼鏡枠輸出額約76億円、輸出比率10.4%である典型的な輸出産地である。60年秋以降の円高の影響を受けても、主力製品の眼鏡枠は加工技術の高度化、積極的なブランド戦略の展開、欧米市場での高級品の販売市場開拓などが功を奏して生産額も輸出額も増加している。主力製品の眼鏡枠(フレーム)の場合、200~250の多岐にわたる複雑な生産工程がある。この工程に図27のような中間加工工程があり、それぞれの工程で専門業者が担当してい

図27 福井眼鏡産地の産地内分業構造と社会的分業体制の概要図



資料：鯖江商工会議所，(社)福井県眼鏡協会編，『眼鏡業界現況調査レポート』，61年11月，6頁。笠松誠一，「調査 新たな時代を迎えた福井めがね産地」，『北陸経済研究』，No. 141，1990年3月，49頁

る。部品、金型、メッキ加工などは外注に出され、研磨、芯入、組立（以上、セルロイド枠）、レンズ入れ（プラスチック枠）、ロー付取付、研磨、モダン取付（以上、金属枠）の一部は下請に出される。多くのそれぞれの工程はさらに細分化され、1つの企業が多数の下請関連業者を擁しており、実に複雑な相互関係を持って一大密集集団つまり産地が形成されている。その中において中間加工業者は企業規模を増大させている。また、眼鏡枠製造業者を中心として産地卸、県外卸、部品製造業者、中間加工業者、材料販売業者が社会的分業体制を形成している（図27）。

近年、国内眼鏡市場では、大手レンズメーカーの系列化の強化、大手チェーンストアの台頭など流通構造が激変したため、産地の中小メーカーに対しても、大手チェー

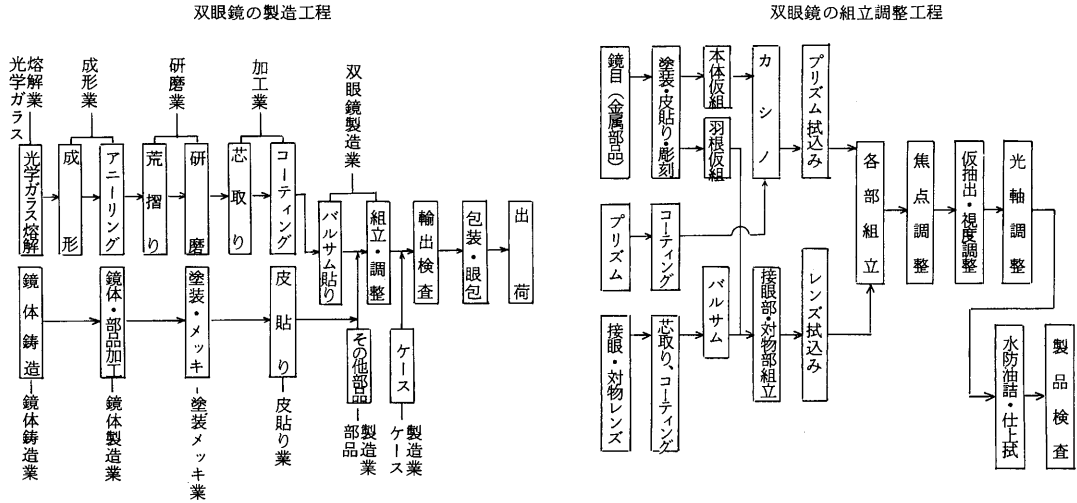
ンストアが直接取引の比重を高め、大手レンズメーカーのHOYAやニコンなどが産地中小メーカーの系列化を図る動きが活発になっている。このような産地外からの動向に対応して、産地大手メーカーや産地卸は外注先（推定外注比率30～40%）も含めたグループ全体の社会的分業体制で支えてきた従来の産地内分業構造の利点を活かしながら、多品種少量生産、短期納期化に対応できる産地内グループ化・系列化も独自の流通構造・ルートの確立化と並んで進めている。従来の産地内分業構造も社会的分業体制も転換期に差し掛かっている。

(22) 東京都双眼鏡産地の産地内分業構造の事例³⁵⁾

東京都双眼鏡産地（板橋市，中央区，新宿区，太田区，世田谷区，渋谷区，中野区，杉並区，豊島区，北区，荒川区，練馬区。このほか、双眼鏡産地は埼玉県，神奈川県，長野県に分布している）は、業務用双眼鏡，レジャー用双眼鏡を生産しており，全国の同業種の企業数の約85%を占めている。当産地の年間総生産量約451万個，輸出量約351万個（内訳。アメリカ約196万個で輸出量構成比56%，西ドイツ27万個で8%など），輸出額約137.21億円，輸出比率76%（以上，61年）であり，国内外ともレジャー用が80%と多く，業務用は20%程度である。輸出比率でみると，当産地は有力な輸出型産地であり，都市型地場産業産地である。

生産形態は，双眼鏡（完成品）製造業と双眼鏡部品製造業がそれぞれ専門的に分業化され，アッセンブリー（組立部品）生産形態を採っており，双眼鏡の部品製造から組立調整までを自社内で行う一貫生産体制は採られていない。双眼鏡製造業の多くは，光学硝子溶解業者（企業規模は比較的大きい），レンズ・プリズム成型業者，レンズ・プリズム研磨業者，レンズ・プリズム加工業者，鏡

図28 東京都双眼鏡産地の産地内分業構造の概要図



資料：東京都労働経済局商工部編、『産地中小企業振興ビジョン - 双眼鏡製造 -』、55年2月、203-205頁。
 中小企業庁編、『地場産業の再発見』、57年、32頁

体鑄造業者、鏡体・部品加工業者（以上の業者の企業規模は小さく、専門業者である）から部品の供給を受け、組立調整のみを行っているが、小規模企業が多く、部品加工を兼ねている業者もあり、同業他社の下請業者もある。双眼鏡部品製造業者は、製造工程ごとに専門化、分業化した生産を行っているが、その一部は双眼鏡部品以外の部品も製造し、兼業している。

双眼鏡の生産（製造）工程は、部品加工と組立調整の2つの工程に大別されている（図28）。さらに、部品加工工程は光学部品加工と鏡体部品加工に分けられている。

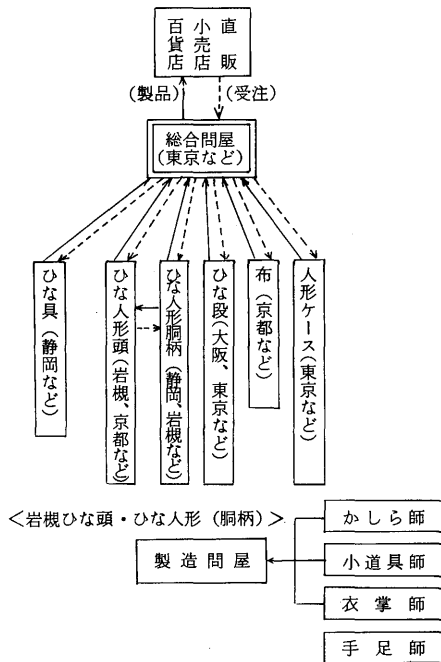
(23) ひな人形産地の産地内分業構造と社会的分業体制の事例³⁶⁾

ひな人形・ひな具産地としては、静岡市などが挙げられるが、ひな人形、ひな具、ひな段、布、人形ケースが揃ってはじめて完成品のひな飾りとなる。これらの全部を生産している産地はなく、ひな人形の頭（顔）は埼玉県岩槻市と名古屋市、胴柄は静岡市（全国シェア約50%）と岩槻市（同約30%）、ひな具は静岡市（同約90%）、ひな段は大阪市、布は京都市というように、ひな飾りの多数の構成部品の製造技術が異質である別々の産地で生産されている。各産地を総括するのが東京などの集散地問屋であり、各産地から部品を仕入れてセット（完成品）にし、問屋名で全国に出荷される。ひな飾りまたはひな人形セットは、集散地問屋を頂点とした全国的規模の社会的分業体制のもとで作られている（図29）。

ひな具一式、ひな人形胴柄を生産する静岡産地は、59年現在、企業数または業者数385社、従業者数（内職を含む）約6,500人、年間総生産額約195億円である。ひな具の場合、種類も多岐で、生産工程も手間のかかる細かい手作業が必要であるため、生産工程（木地師による木地作り→塗師による塗り→蒔絵師による蒔絵→金具師による金具づくり、以下、内職による金具飾り→組立→包装）ごとにきめ細かく分業化されている（図30）。また、ひな人形胴柄についてみると、人形の種類は多

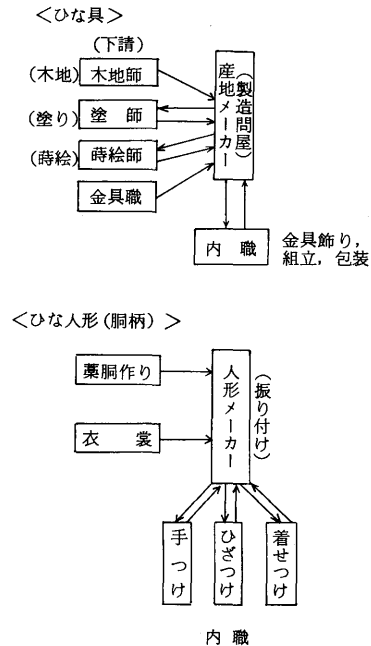
く、それぞれ作業内容が異なっているため、人形の種類ごとに、形ごとに作業はきめ細かく分業化されている。その結果、作業能率を上げることができる。その上、振付けなど一部の工程を除き、胴柄生産の約80～90%を熟練技術のない内職者に依存できるという利点がある。静岡ひな人形・ひな具産地の産地内分業構造の概要は、図30の通りである。

図29 ひな飾りの全国的な社会的分業体制の概要図



資料：国民金融公庫調査部編、『伝統を生かす小さな地場産業』、59年、135頁

図30 静岡ひな人形・ひな具産地の産地内分業構造の概要図



資料：図29と同じ、138頁

以上のような地場産業・産地以外の産地でも、もちろん産地内分業構造と社会的分業体制のもとでそれぞれの産地固有の製品が生産・販売されている。

3. 産地内分業構造と社会的分業体制の一般的特徴と存続条件

地場産業・産地の産地内分業構造と社会的分業体制は、いかなる一般的な特徴を持ち、またいかなる条件があるからこそ存続できるのであろうか。ここでは、それらを既述の具体的事例と先達の諸見解にも基づき箇条書で説明したい。

(1) 産地内分業構造と社会的分業体制の一般的特徴

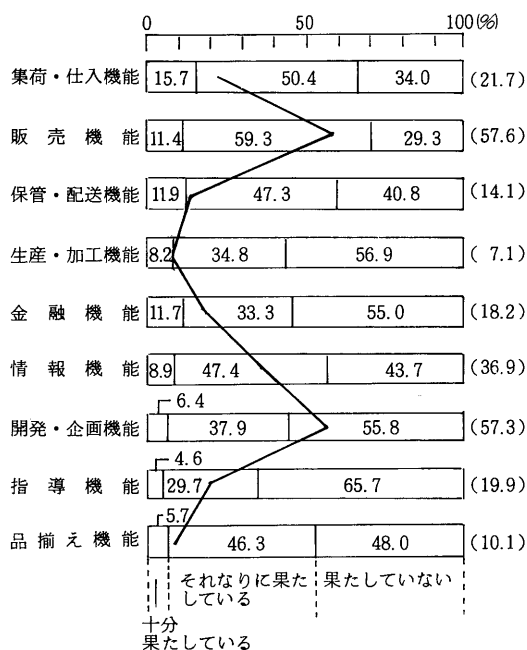
この一般的特徴については次の少なくとも6つの特徴を挙げることができる。

① 産地内分業構造と社会的分業体制に基づく生産形態とその存立形態が極めて多種多様であるということである。

② その分業形態は、生産工程が専門化、細分化されており、それぞれの工程を専門に担当する専門業者から成り立っていることである。

③ その専門業者を産地内分業構造や社会的分業体制の中で総括する役割を果たす産地問屋、産地卸商、産元、親機きんもとなどが存在し、その構造や体制の要となっていることである。

図31 産地問屋の果たす機能



資料：中小企業庁、「産地中小企業実態調査」、59年12月（同庁編、『中小企業白書』（60年版）、60年5月、417頁、に所収）

(注)1. 折れ線並びに（ ）内の数字は、今後強化すべき機能の割合を示している。

2. 四捨五入のため、合計は必ずしも100にならない。

産地問屋が果たしている機能を図31でみると、「十分に果たしている」と「それなりに果たしている」を合わせた機能の割合のうち50%をこえているものは、販売機能70.7%、集荷・仕入機能66.1%、情報機能56.3%、品揃機能52.0%である。その他の5つの機能も果たしている。³⁷⁾ このように、産地問屋などの存在が産地における流通面の特色となっている。この意味で、大抵の地場産業は販売面のみならず原材料や資金の調達、情報収集、商品・デザイン開発などを多岐にわたって、産地問屋などと密接な関係を保持しながら存続している。

④ その総括者かつシステムオルガナイザー的機能を果たしている産地問屋、産地卸、親機などが生産工程担当者の下請業者や下職や下機などを支配しているという関係がみられる。また、生産工程担当者の方が業者数ないし中小企業（零細企業も含めている）数が多い。

⑤ その専門業者の多くは、業種別に異なっているが、資本集約度は極度に低い場合があり、依然として熟練技術を必要とする手作業が多いため、生産性も低いことである。

⑥ どの地場産業・産地の中小企業も、地域経済・社会に果たす役割は大きく、特に雇用機会をもたらせるとともに、地域経済基盤の向上と地域社会の文化的福祉の発展に貢献してきていることである。

(2) 産地内分業構造と社会的分業体制の存続条件

地場産業・産地の形成時期や業種によって異なるとしても、概して地場産業・産地の産地内分業構造とそれを基盤とした社会的分業体制の存続条件については、次の少なくとも8つの条件ないし背景を指摘することができる。

① 生産工程の専門化、細分化が技術的に可能であることがコストや技術の面で生産上有利であるからこそ、産地内分業構造や社会的分業体制が存立できるということである。

② 産地中小企業の業種の性格で近代的に機械化・オートメ化された資本設備の装備を必要としない業種、つまり資本集約度を高められない業種や技術進歩の遅れなどで「規模の経済性」が作用しない業種が多い産地では、社会的分業体制が存続するそれなりの理由がある。例えば、伝統的工

芸品の生産の場合には、伝統的な特殊な熟練技術・技法・技能や芸術的なデザインなどが強く要請されるため、技術的な量産化は不可能な業種となっている（例。友禅産地、漆器産地など）。また、技術進歩に伴う設備の整備を図っても、不採算となる製品や価格競争で不利となる製品を持つ業種やその産地には、産地外の大手企業は進出しないであろう。

さらに、産地の中核的存在の産地問屋、産元、元請、親機、産地製造業者などは、細分化された生産工程の専門業者や下機（下請業者）を積極的に活用して、不況期をしのいだり、企業規模をそれほど拡大しなくても成長発展できる場合もあるからである。例えば、和歌山メリヤス産地、五泉メリヤス産地（新潟県）のほか、各産地の業種にみられる。

③ 社会的分業体制の存立形態では、産地周辺の低賃金労働力（賃金水準を無視した生業的な家族労働力、中高年齢労働力など）の利点によってそれぞれの地場産業・産地の製品を安く作ることができる利点がある。例えば、絹人絹織物産地、綿スフ織物産地、都市型地場産業などの多数の業種にみられる。次の表2と表3はそれぞれ絹織物業と木製家具製造業の存立形態とその特徴を示したものである。

表2 絹織物業の存在形態とその特徴

存立形態		製織工程の特徴	製品の 特徴	原材料 (生糸)	規模	製品の 企画能 力	製品の 出荷機 能
独 立 型 機 業	① 社内製織型	自ら織機及び工場所有し、織手を雇用して直接製織を行うもの <内機型>	後練織物（白生地）が多い	自ら仕入	比較的大きい	有	有
	② 社外製織型	自ら直接製織せず、外注としての賃織（出機）に任せる。織機は自己所有機を外注先に貸与するものと、外注先所有のものがある <出機依存型>	先染織物が多い	自ら仕入をし、外注へ支給	小規模	有	有
	③ 社内・社外併用型	①と②の併用型で内機と出機の両方を使用して製織するもの <内機・出機併用型>	先練、先染ともみられるか、先染織物が多い	自ら仕入をし、外注先にも支給	出機依存の割合によって異なり、小規模から大規模まで広範にわたる	有	有
下 請 型 機 業	④ 織機所有型	②か③の外注先で織機は自ら所有するもの <出機>	先染織物が多い	元請から支給される	小規模で家族従業者が多い	無	無
	⑤ 織機借用型	②か③の外注先であるが、織機も借用している	先染織物でとくに紬が多い	元請から支給される	零細規模で主婦の内職程度の規模	無	無

表3 木製家具製造業の存立形態とその特徴

生産形態	企業類型	規模 (従業者数)	生産品目	経営の特徴		
				技術	製品企画力	その他
一貫生産型	量産型	30人以上 (中堅以上)	脚物、箱物といったロットがまとまりやすく、比較的加工工程が少なく機械化しやすい家具	機械加工 生産管理技術	商品開発力に優れる企業が多い	・消費者ニーズの多様化に伴う多品種生産への対応が最大の課題 ・生産技術のエレクトロニクス化への対応が課題
	単品専門型		需要が限定され量産型メーカーに参入メリットのない商品 (和茶棚、小物家具など)	機械加工が主体 技術的な差別力に乏しい	一般に、製品企画力が優れているといい難い	・需要が限定されているだけに、製品企画力をつけ、生産品目の転換も必要
	高級化型	5～20人 (小零細)	量産型メーカーと同一種類の家具を生産するが高級品に特化	硬質な特殊材の加工技術や歪張技術にノウハウ、独自の技術をもつ	製品開発力に優れることが多い	・経営者は技術開発に積極的 ・収益力あり、経営体質は強い
	伝統型		伝統工芸的家具 (桐たんすなど)	指物、曲木技術など伝統的な産地にみられる特殊な工芸技術	伝統的様式の踏襲	・経営者は職人気質で経営意識に乏しい ・一品料理的生産方法 ・特殊技術だけに後継者難
	特注型		ホテル、食堂、公共建物(学校図書館等)などにおける規格にはまらない特注家具	特注の仕様に対応できる加工技術、図面読取り能力	インテリア業者などの下請 企業的性格で企画力はない	・東京、大阪など大都市に多い
	部材屋 (パーツ屋)	3～9人	量産型メーカーにとって量産のメリットのない部材など	技術力に優れているとはいえない。一般に機械加工	なし	・生業的企業が多い ・NC機導入により、他産地メーカーと取引するものもあり、資本金の有無が企業間格差を生む
社会的分業型	製造問屋	5～15人	鏡台など加工工程が多く、量産化しにくい家具	生産技術は下職に依存	情報収集力をもっており、デザイン開発力、設計力をもつ	・需要鈍化から、弱小企業は下職への統率力を欠き、産地問屋化している ・一貫量産型メーカーを兼ねる大手企業もある
	下職	3～9人		熟練した手工的 木地加工、塗装、加飾技術におのおの特化している	なし	・家族労働に依存することが多い ・後継者なし ・製品開発力もち、一貫メーカー化を志向する企業もある

資料：中沢敏行、「木製家具製造業」、国民金融公庫調査部編、『日本の木材関連産業』、58年、中小企業リサーチセンター、37頁。

④ 的確な統計数値で示せないが、専門的技術・技能、経営能力、運転資金力があると、社会的分業体制に参入できる絶対的資本額は比較的少額で済む利点もあるということである。特定地域に地場産業が特化していき、多数の小零細企業が生産工程における専門業者として存立していると、当該産地での中小企業ないし業者の「企業規模を最小最適規模を小にし、参入を容易にするという事情をつけ加えることができる。」³⁸⁾

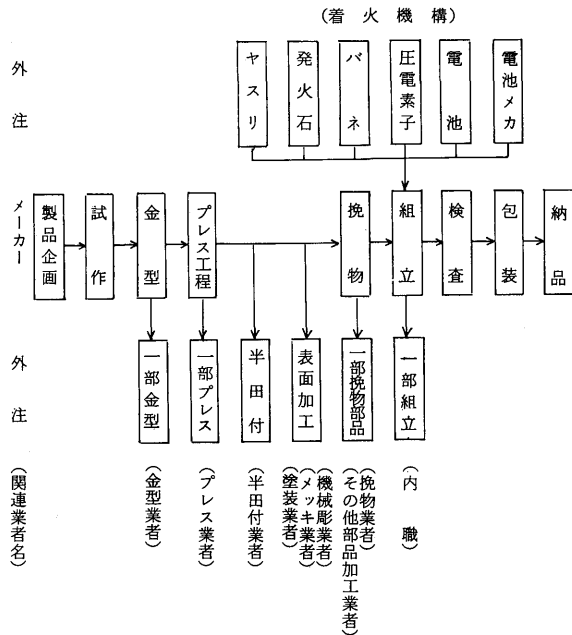
⑤ 社会的分業体制が不況期に被るリスクを最小限にとどめる危険分散的な機能を果たしていることである。例えば、梁川メリヤス産地（福島県）、豊岡鞆産地（兵庫県）のほか、各産地にみられる。

⑥ 絹人絹織物産地、メリヤス産地などにみられるように、賃職業者は複数の元請を受注対象にして産地全体の生産能力を柔構造的に調整するための機能を果たしている。

⑦ 社会的分業体制のもとで集積している技術・技法・技能を再編組織し、活用して、多品種少量生産に対応するために必要な生産の小回り性や弾力性は、消費者ニーズや時代の要請に適応した新製品や既存品の改良品を作り、製品構成の多様化を促進するのに役立っていることである。このことは、社会的分業体制のもとで異業種企業との協業化や技術・製品の共同開発にも有用である。

例えば、複合的技術集約型地場産業産地の1つである東京都のシガレット・ライター産地の事例がある。当産地の場合は、デザインを決定し、その試作と組立を担当するライター製造業者を中心として部品製造の細分化された生産工程を担当する金型業者、プレス業者、半田付業者、メッキ業者、塗装業者、ヤスリ業者、機械彫刻業者、挽物業者、圧電素子専門業者の異業種の共同開発が功を奏して、新機能（発火方式がメリヤス式から電子式・電池式へと変更）と新デザインを備えた新製品を開発できたという典型的な事例となっている（図32）。³⁹⁾

図32 東京都電子ライターの産地内分業構造と社会的分業体制の概要図



資料：山崎充，前掲書（注1の），52年，290頁

⑧ マーシャルが指摘した特定地域に特化した産業⁴⁰⁾の経済性が社会的分業体制にはあり得るといことである。この特定産業つまり地場産業が「特定の歴史的・社会経済的条件のために、特定地域に特化すると、労働者の技能、その供給量、補助産業の成立などのために、当該産業に属する企業の生産費を引下げるのに役立つというのである。」⁴¹⁾

IV 地場産業・産地振興推進の必要性

1. 地場産業・産地振興推進の要請と目的

(1) 地場産業・産地振興推進の要請

内外の環境激変に対応しながら、地場産業・産地の再生を企て、それを活性化させ、成長・発展させることは、地域経済社会の振興を図り、住みよい地域生活づくりを進めることに直結する。このことは、今や時代の要請となり、まさに「地方の時代」あるいは「地域の時代」の幕開けになると言われている。それにもかかわらず、実際のところはまだかけ声だけに終わっているとっては過言ではない。今日では、従来にも増して地場産業・産地振興の時代的要請は高揚し、増幅してきている。この要請は、中小企業庁の見解によると、「既存の比較的集積度の大きい産地組合に限らず、もっと規模の小さい中小企業群をも対象にすることによって、既存地場産業に活を入れることにより、地域の雇用吸収力の向上を図っていくこと⁴²⁾」を求めたものである。この見解を見ても、地域経済のあり方と地域経済社会の発展を模索するにあたって、産地または産地周辺地域の中小企業群が雇用面、生活面において地域に根ざし、地域経済に重要な役割を果たしていることを評価し、様々な業種の中小企業群に期待していることがわかる。

同様なことは、通産省が提起した『1980年代の通産政策ビジョン』（昭和55年）の中で「地域経済社会と産業の役割」に関する発想として述べられている。そこには、魅力ある地域経済社会（住む、働く、学ぶ、憩うといった人間の基本的活動に関連した機能が一体的に存在する生活圏である）の定着を図るための産業配置策と人的配置策が説かれている。しかし、よくみれば、従来の中央主権的な「上から」なされた発想方法と国の産業政策の実態が限界にきたので、国民の欲求の増強に基づく生活の質的向上に対応させた地域経済の振興を図ろうというのであるから、そのビジョンには地域の住民、中小企業経営者、地方自治体が三位一体となって結合連携して、「下から」、「外から」地域、特に産地独自の創意工夫に基づく地域経済の振興を図るという発想が十分に提示されているとは思えない。

とにかく、「地方の時代」という地域のあるべき姿のイメージや哲学について要請されていることは、地場産業・産地の振興を推進することによって地域経済基盤の形成・確立を図り、地方の時代を実現させることである。その担い手となるものが、「革新型中小企業」や「イノベーター（革新型企業者）」である。と同時に、「行政の役割」が重要であり、地場産業たる中小企業を育成・強化していくための適切な「地域産業政策」が必要である。

このような産業面だけでなく、近年、地域によっては、伝統的な産業文化を新しい視点から地域独自の地域文化として再評価し、育成しようという気運が顕著になっている。例えば、輪島市の「漆の里」構想、岐阜市の「ファッション・ニュータウン」建設構想などがそれである。

この意味で、地域は高度経済成長期以降において表4のような地域産業政策によって各地域に類似的で画一的な産業を「上から」、「外から」指定することも重要であるが、それだけではなく、地域経済社会や地域住民のニーズに基づいて生活の質を充実させるための根本条件として地場産業・産地の再生策や振興策を地域独自のイメージと哲学の下で策定し、それを実現していくことが緊急の課題となっている。

表 4 地域産業振興策，地域開発策の根拠法及び指定地域

地域産業振興策等	根 拠 法	指 定 地 域
低開発地域工業開発促進	低開発地域工業開発促進法 (昭和36年)	91地区(62年4月1日現在)の 448市町村：同年月日
新産業都市建設促進	新産業都市建設促進法 (昭和37年)	74市154町36村：61年4月1日現在
工業整備特別地域整備促進	工業整備特別地域整備促進法 (昭和39年)	34市51町1村：61年4月1日現在
農村地域工業導入促進	農村地域工業導入促進法 (昭和46年)	2,530市町村：61年3月31日現在
工業再配置促進	工業再配置促進法 (昭和47年)	移転促進地域(首都圏整備法施行令に基づく既成市街地の区域、近畿圏の工場等制限区域のうち京都市全域と神戸市一部を除く8市、名古屋市旧市街地)、誘導地域(27道県とそのうちの8市を除く。704町村と隣接地域とそれにつながる「にじみ出し誘導地域」)、特別誘導地域(12道県、69市184町15村)
テクノポリス開発促進	高度技術工業集積地域開発促進法(昭和58年)	テクノポリス地域(55市101町9村)：62年12月1日現在
山村振興	山村振興法 (昭和40年)	2,104地域1,197市町村：62年4月1日現在
過疎地域振興	過疎地域振興特別措置法 (昭和55年)	1,157市町村：62年4月1日現在
半島振興	半島振興法 (昭和60年)	19地域347市町村：62年4月1日現在
特定地域中小企業対策	特定地域中小企業対策臨時措置法(昭和61年)	51地域216市町村：62年12月1日現在
産業構造転換円滑化促進	産業構造転換円滑化臨時措置法(昭和62年)	51地域216町村：62年12月1日現在
モデル定住圏整備促進	モデル定住圏計画策定要綱(昭54.7.17付 国土庁事務次官通達)	44圏域(44都府県の630市町村)：56年度現在
広域市町村圏及び大都市周辺地域振興整備促進	広域市町村圏振興整備措置要綱(昭45.4.10付 自治事務次官通知) 大都市周辺地域振興整備措置要綱(昭52.8.10付 自治事務次官通知)	広域市町村圏336圏域(2,944市町村)、大都市周辺地域広域行政圏22圏域：62年4月1日現在
ニューメディア・コミュニティ構想モデル地域振興	ニューメディア・コミュニティ構想(通産省)	21地域(22市2町1村)：61年度現在 同構想応用発展地域6地域(15市24町10村)：61年度現在
テレトピア指定地域振興	テレトピア構想(郵政省)	63地域(64市14町1村と5広域市町村圏と沖縄県全域)：62年3月5日現在
インテリジェント・シティ振興	インテリジェント・シティ構想(建設省)	2府15県(22市4町)：61年度現在

資料：地域振興整備公団編、『地域統計要覧』、昭和63年版、昭和63年3月、80-182頁、により作成

それらの地域の産業振興策のうち地場産業・産地の振興に直接関わるものは、「特定地域中小企業対策」、「産業構造転換円滑化促進」である。

(2) 地場産業・産地振興の目的

地域的視点から、地域の中小企業を育成・強化し、その中小企業の1つの類型である地場産業の一大密集集団つまり産地を再生させ、あるいは振興させることは、地域経済基盤の形成と確立に役立ち、それを通じて地域経済社会の形成促進に貢献することである。それだけでなく、地場産業・産地の振興は各地域の経済社会をより一層充実させ、質・量両面にわたって豊かで高度な住民生活を実現させるのに役立つことである。この意味で、地場産業・産地振興の目的として次の少なくとも4つの目的が挙げられる。⁴³⁾

- ① 活力ある地域経済社会の形成に先導的・中心的な役割を果たしている地場中小企業を育成・強化すること。
- ② 地域における雇用の増大と活力ある地域経済社会の主要な担い手となっている地場産業を再生あるいは振興させ、その自立的発展を図ること。
- ③ 地域の経営資源や伝統技術・技能の開発と活用などに基づいて地域の特性を持つ地場産業を起こし、育成すること。
- ④ ③のことが結局のところ地場産業全体とその産地を構成する中小企業群の育成と競争力の涵養など経営基盤の強化に結びつくという地域的視点を加えた中小企業施策の展開を推進し、内外の環境激変、需要構造の変化、技術革新の進展などに適応した活力ある地場中小企業の育成とその経営基盤を強化すること。

2. 地場産業・産地振興の基本的視点

全国各地に分散立地している地場産業・産地の振興を推進していくためには、いかなる基本的視点があるのだろうか。様々な視点や見方があるであろうが、ここでは「地域主義」、「地域産業政策」または「地域振興政策」に基づくそれぞれの基本的視点の論点を簡単に説明したい。

(1) 「地域主義」に基づく基本的視点

まず、「地域」とは何を指すのか。さしあたりこの点の吟味から始めよう。元来、「地域」の概念は明確な定義を下すことができないほど複雑なものであるが、ここではいくつかの概念を取り上げて吟味したい。

例えば、山崎充氏によると、地域とは「自然的条件が同じであり、しかもそこに住む人たちが共通の価値観をもち、同一の生活習慣に従い、かつ共に生活する一体感と集合体への帰属意識を共に持っている地理的空間というのが、等質性という尺度からみた地域であるということになる。」⁴⁴⁾これは市町村のような「『生活圏』とほぼ近似の概念である。」⁴⁵⁾また、「地域は、産業、社会、文化、生活などを総合化する役割も果たしている。」⁴⁶⁾また、武井秀夫氏によると、「『地域』とは、生活と経済と文化がまとまっている1つの圏域のことをいう」⁴⁷⁾と定義し、「この中で特に、地域経済は、地域の生活を支える基盤となるものであり、地域の歴史や風土に根ざし、地域の知恵と技術を集大成したもので、地域経済的に自立発展するための活力の源泉となるものである。」⁴⁸⁾これらの概念は一般の妥当性のある概念とみなすことができる。

ここで取り上げる「地域主義」を説く場合の「地域」とは、「市町村自治体⁴⁹⁾(杉岡碩夫氏)、「行政区域⁵⁰⁾(山崎充氏)とみなし得るものであり、地域の産業を含めた「経済の地域化」が行われ、「地域的独自性」を持つ「地域」であると考えられる。「経済の地域化」とは、清成忠男氏によると、地域の資源を加工し、製品にし、地域内で流通させ、消費させること、すなわち「経済の地域内循環⁵¹⁾」または「地域内経済循環」を意味する。「地域的独自性」とは、清成氏によると、①地域が気候風土、天然資源、地理的条件などハードな面と地域住民の営為で規定される文化、経営資源などソフトな面を基準にした地域的独自性、②自然条件に照応した需要、生態系になじむ需要など需要面と天然資源、人的経営資源など供給を基準にし、他地域に依存しないで活用し得る地域固有の資源を持つ場合の地域的独自性のことである。⁵²⁾

次に、「地域主義」とは何か。地域主義の概念は、当然のことながらそれを主張する論者によって異なり、多義的である。そのうちここでは次のような見解の具体的な内容の論点を記述する。地域主義を早くから唱導された玉野井芳郎氏は、「地域主義とは、一定地域の住民が、その風土的個性を背景に、その地域の共同体に対して特定の帰属意識をもち、自身の政治的自立性と文化的独自性を追求することをいう⁵³⁾」と規定されている。また、杉岡碩夫氏によると、地域主義の最大の狙いは「中央集権的な行政機能や社会・経済・文化の機能を可能な限り地方分権型に移すことであり、その過程でわたくしたちの生活を自主性のある自由なものに転換していこうという展望、つまり一種の『文化革命』の主張である。この主張を実現するために、たとえばその際重要な役割を果たす行政という次元で具体的な展望を示すとすれば、それは戦後の新憲法で打ち出された地方自治の実質をもちとることである。⁵⁴⁾」さらに、このような考え方の特徴を生かして、清成氏は地域主義を次のように概念規定されている。「地域の自律性が基礎になって広域的な経済が成り立ち、さらに国家が成り立つという仕組みを形成し、そうした仕組みを基礎にして住民がさまざまな意思決定を行ない生活が成り立っていくという立場を主張する考え方を、ここで地域主義と呼びたい。一言でいえば、行政の地方分権化と住民の自己管理を主張する考え方である。⁵⁵⁾」

これらの概念から示唆されているように、地域住民を主体にした生活基盤のあり方を経済、社会、文化などの多面的側面から改めて再組織化し、見直そうとする主張や運動が「地域主義」、「地方の時代」、さらに「地域経済の振興」、「地場産業・産地の振興」という言葉で表現されている。この意味で、地域主義は「上から」、「外から」の中央集権化や重化学工業優先化、市場経済化などの産業政策によって地域経済を支配・管理するのではなく、「下から」、「内から」の自律的で内発的な経済、社会、文化などを創出しようという住民意識を盛り上げていくべき性格のものである。

この性格からみても、地域主義は「長期的観点に立ち、根源的な立場からみた新しい生活様式を選択しようとする主張⁵⁶⁾」であり、従って「地域を土台として社会の再組織化をおし進めようとする考え方⁵⁷⁾」であると清成氏は持論を展開される。つまり、総合的な生活空間を基礎にして地域共同体を構築し、「下から上へ」の意思決定システムを形成する。経済の担い手は可能な限り中小企業とし、中間技術 (intermediate technology) を採用する。労働優位で生態系になじみやすい小型技術を開発し、中小企業を担い手として経済の地域内循環を拡大させる。このように、地域主義は、労働と生態系に配慮し、それを基礎とした分権的な社会を形成し、工業化の制御の主体と仕組みを確立し

ようとする主張である。⁵⁸⁾このような見解に基づく限り、地域主義的政策は「経済のサブ・システムにすぎない市場メカニズムを制御するとともに、市場経済を支える社会的な枠組みを形成することが必要であろう。」⁵⁹⁾

この見解は、例えば杉岡氏の見解と共通点がある。今後、内外の環境激変に対応していくために、国の諸政策による中央集権化や大企業の社会的管理などが希求され、それらのことが徐々に浸透していくであろうが、それらを制御するための地方分権化も必要になってくる。この地方分権化による参加システム⁶⁰⁾の1つとして地域主義が主張されている⁶¹⁾という点においてである。とりわけ、「経済の地域化」あるいは地場産業たる中小企業の再生や振興を実現するためには、地域「経済の自立化」が肝要である。その前提として「地域主義」が主張されているわけである。

このように規定された「地域主義」の概念に基づく地場産業振興や地域経済的基盤の確立、つまり「経済の地域化」、地域「経済の自立化」の考え方は、本節で考える地場産業・産地振興の基本的視点に関連しているため、その考え方や発想を要約して説明したい。

清成氏の『80年代の地域振興』（昭和56年）で提起された論理は、中央集権的な経済成長至上主義による重化学工業と市場経済化、資源制約、環境制約という現実の行き詰まり、地域振興・整備促進、地域開発の進行、所得格差の平準化などによる地域経済の浮上などを背景として、それらが結合して地域に活路が求められつつあるということである。⁶²⁾この論理は、①中央集権から地方分権への移行、②経済力だけでなく、文化的諸権能の集中からの分散重視、③地域の重視、地域のメリット活用という3つの意味の中に、今日を敢えて「地方の時代」と呼ぶゆえんの根底があると主張したものである。⁶³⁾

この論理に基づいて、地場産業たる中小企業の再生あるいは進行を図るためには、どうすればよいか。同氏は『地域の変革と中小企業』（上巻、昭和50年）と『地域再生のビジョン』（昭和62年）の中で、その中小企業は地域のニーズを捉え、地域経済の一翼を担うという自覚が必要であり、相互に地域的結合性を強めつつ、経営資源を蓄積し、地域的独自性を打ち出していくことが必要であろう。⁶⁴⁾個々の地場産業たる中小企業は、関連産業とともに、「経済の地域内循環」の活発化を図り、地域として経済的自立を達成していく必要がある。その上で、個々の中小企業のあり方と経営対策が具体的に明確になり、その結果経済資源の蓄積が可能になり得るし、「内発的な地域振興」の可能性も考えられる。

この「内発的な」ということは、同氏の『地域主義の時代』（昭和53年）の中で説明されている。それは、従来の都市化や工業化による経済開発指向、資本集約的な近代工業集約地域の形成の限界を指摘し、地域の原材料・その他の資源、労働力、資本、伝統技術・技能など地域に内在する潜在力を最大限に活用して主体的・自立的に工業化と地域経済の振興を押し進めることである。⁶⁵⁾「内発的な地域振興」は、「経済の地域内循環を拡大させる一方、既存の産業の維持、拡大のみならず、場合によっては新しい産業を創出することになる。要するに、『外から』の企業誘致ではなく、『内で』の創造的発展⁶⁶⁾」である。

このような「内発的な地域振興」のための地場産業たる中小企業の再生や振興を図るためには、少なくとも次のことが必要になるであろう。

- ① 地域的な多様性の拡大につれて、地域ごとの独自のきめ細かい中小企業政策が必要になるであろう。そのためには、中小企業団体、商工会、商工会議所などの役割とともに、何よりもまず地方自治体の行政上の役割が重要になる。⁶⁷⁾行政は、地場産業たる中小企業が自ら機能を充実させ、地域住民の多種多様なニーズに応じていくため、経営活動に創意工夫を重ね、個性ある企業に発展することを期待して、金融の円滑化、技術・技能や雇用や経済・経営などの情報サービスの便宜を図る中小企業政策を策定し、実施していかなければならない。
- ② 多様な中小企業のニーズを満たし、地域に独自の地場産業たる中小企業を育成するためには、中央官庁は特に中小企業政策の策定と実施の権能を大幅に地方自治体に移譲すべきであろう。
- ③ 地場産業を軸とする地域振興にあたっては、地場産業たる中小企業の再生と活性化を図るだけでなく、中小企業政策や地域経済社会のあり方について明確な意思を持つためには、行政、各種商工団体と中小企業との連動が不可欠である。
- ④ 地域の風土的特性、資本・労働力、資源を最大限に活用する。その際、それぞれの地場産業・産地の具体的事例のような「地域内経済循環」を可能な限り拡大させる。地域の産業構造にバランスを配慮する。産業と住民生活との地域内リサイクルに配慮する。地域内産業間の連関を深めていき、各産業が有機的に結合していく。このようにして、地域の特性に配慮した個性的な地域振興を促進し、画一的な地域開発を越えた地域的結合性を強化する地域振興を、その中心的役割を果たす地場産業たる中小企業の再生と振興を、地域が主体的・自立的に進める必要がある。
- ⑤ 製品・デザイン開発、生産技術、伝統的技術・技能、マーケティングなどの幅広い領域で専門能力を持つ総合的な人的経営資源の蓄積が不可欠である。地場の中小企業には激しい環境変化に適応する能力が要求されているからである。このような人材の養成と並んで、地域内に育ち、オルガナイザーの役割を果たす「革新的企業者」が必要である。⁶⁸⁾地域経済社会の構造改革は独立意識と高い知的水準を持つ個人が中心となるべきであるから、このような企業者的人材の登場や養成が急がれている。

とにかく、地域振興、地場産業・産地の再生と振興は時間のかかる難題である。内発的な地域振興のできる立地条件が欠如し、または未整備の地域では、企業誘致がてっとり早いかもしれない。しかし、地域経済社会形成のイメージも哲学もないまま、また地域の産業の有機的結合が図れないような形で、企業誘致するよりも地域産業や地場産業を育成する方が現実的な選択であると思われる地域もあるであろう。この場合、行政の役割は極めて大きい。行政は、そのような産業の、特に中小企業の内発的な努力を引き出し、中小企業も独自性を発揮できるように努力を重ね、地域ぐるみで地域活性化を進める必要がある。

このような清成氏の「地域主義」に基づく地域振興、地場産業・産地の再生・振興の基本的視点は、地域を基礎にして経済、社会、文化など多方面から地域社会を組織し直そうということである。地域主義の思想的根拠を示したドイツ新自由主義学派のレプケ (W. Löpke) が主張したのと同様に、従来の「上から」、「外から」の地域開発や中小企業政策を排し、「下から」、「内から」の独自の

地域振興や中小企業政策へと流れを変えることこそ必要である。大企業の企業誘致に頼り切るよりは、地場産業の育成を考え、地域の潜在力を最大限に活用した地域経済社会の担い手とする産業の創出とそれらの産業の複合的編成を進めていかなければならない。

清成氏の考え方、すなわち、中小企業近代化政策によってのみ地域経済の再構築と地域振興が可能になるという立場の代表的な考え方に対して、例えば、中山金治氏は批判的検討を加えている。中山氏も地域に関する総合的な見方を3点提起している。⁷⁰⁾

- ① 地域の振興と雇用の安定を図るために、地場産業の育成や「中間技術」の開発が提唱される場合、それは中小企業問題でなく、産業問題であるということである。地域主義は、本来、自立性を求める方向であるが、地域間の開放結合の中でしか進まないものであるから、経済民主主義を基調とした各地域・各階層間の「等価交換の実現」と「広域的分業関係」を追求すべきである。
- ② 住民の多様なニーズと地域の特性に対応できる文化的・社会的な機能の充実が経済の目的でなければならない。このニーズに対応して高加工度やファッション化が出現する。地場産業や小規模零細企業の存在価値は、伝統的な熟練や技能の継承にあり、等質的な合理性の追求は実際には効果を上げにくい。
- ③ 地域振興は独自の判断を持つべきである。特に、地縁・人縁に即した商工業者、労働者、消費者の組織化と運動量の向上こそがその基盤でなければならない。行政は、情報公開と生活基盤の改善に努力すべきである。地域住民の組織的な行政への参加システムや結合システムが必要である。

2. 地域産業政策に基づく基本的視点

第2の基本的視点は、地域に望ましい特定の地場産業を起こし（このことは「選択的産業化」⁷¹⁾を進めると言い換えることができる。）、それを育成し、成長・発展させるためには、また既存産業の転換も図って選択的産業化を進めるためには、いかなる「地域産業政策」を採るのがよいかということである。

このことは、熱心な企業誘致の成果として、大都市に本社機能を置く大企業が地域ないし地方に進出した事業所か工場に全面的に依存して産業開発と地域振興を進める従来の行き方の即効的效果が薄れ、その限界のみえた今日においては、早急に取り組むべき課題である。この課題の解決策の1つとして、地域の産業創出とともに、地域住民の定住を助ける視点からも産業、生活及び環境の調和を図るためには、「地域産業政策」⁷²⁾が必要になる。

この地域産業政策の緊急の課題は、地域ごとの状況に応じて多岐にわたるが、雇用機会の創出と確保、所得水準と生活水準の向上などを通じて活力ある地域経済社会の形成に大きな役割を果たすことである。問題はいかにして図るかである。それらの役割を期待されている地場産業が地域の関連産業とともに、いかなる活動を行うかである。

この説明に先立って、産業政策の特徴についてのみ説明する必要がある。昭和30年代以降の高度経済成長期には、産業主義または産業化が中央集権化と結合して大企業体制が確立し、大都市集中化が促進され、数多くの臨海工業地帯が形成された。産業政策の上でも、重化学工業化優先政策に

加えて、資本集約化と大規模化を進めるという中央集権的な諸政策が強力な行政指導の下で推進された。他方、民間設備投資が急速に拡大し、工業化が外延的に拡大されていった。この時期の地域経済の発展は、公共投資の実践、既存の大企業の地方への工場進出策による画一的な地方分散政策の一環として推進されてきた。しかし、その後2度の石油危機に起因した資源・エネルギーの制約で低成長経済へ移行せざるを得なくなり、その上環境問題の深刻さなどによって、民間設備投資の伸びは低調な状況が続けてきた。また、工業化の弊害などそのマイナス面がここにきて急速に明白になった。つまり、「生産－流通－消費－廃棄という一過性の流れが外延的にも内包的にも拡大し、経済循環の外延的拡大と設備投資の大規模化が資源の多消費⁷³⁾」などを引き起こした型の拡大再生産を資源・環境制約という側面から狭めてきたからである。

このような経済の変移に加えて、近年の円高定着化に伴って、従来から行われてきた大都市圏から地域または地方への大企業の工場進出も企業誘致なども次第に停滞気味となっているのが現状である。

この現状の中で、地域経済の振興を図り、豊かな魅力ある地域社会づくりを図っていくためには、全国の地場産業・産地において地場産業たる中小企業を中心に産業を起し、その困難な振興を時間をかけて推進していかなければならない。

近年叫ばれている「地方の時代」を背景にして、地場産業・産地が地域に根ざした産業と産地に創出され、育成・強化されていくためには、少なくとも次の5つの基本条件が必要であると考えられる。

まず第1に、経済の変化、産業構造の拡大と調整のメカニズムの回転についてゆけるように、各地域固有の有利な自然的・社会的諸条件を用いて、地場産業・産地の生成と発展のために有効に活用していく必要がある。

第2に、地場産業・産地の新活路を開拓するためには、シュムペーターのイノベーションすなわち新生産要素、新生産方法、新製品、新市場、新経営組織をもたらせるような経営的才覚の卓越した先覚者たる革新的担い手（イノベーター）の登場が必要である。オートバイの創始者本田宗一郎氏の登場はその好例である。本田氏は戦前から日本楽器製造の部品加工を行っていたが、それも生かしながら、本田氏が研究開発し、経営的才覚を発揮したことが革新的担い手となり得た要因であろう。⁷⁴⁾

事実、特定の地域に立地する有利性を生かして革新的な経営を行い、固有の技術・技能を応用して新製品を作り出した革新型中小企業が登場してきている。各地域の地域産業の中で革新が試みられている典型的な事例には、次のものがある。

<地場産業の製品の多種多様化の進展に関する事例>

香川県白鳥町の皮革製手袋（このほか、ハンドバックなどの袋物、コートや上着などを伝統的な皮革裁断・縫製技術の活用で作られている。）

新潟県の燕市の金属洋食器（このほか、ステンレス研磨技術で作ったステンレス・カーブミラーに加えて、自動車部品、ゴルフ・シャフト、花立てなどの金属製品をこの産地固有の技術による製品とは異なる分野で生かした製品を作っている。）

<地場産業の製品のファッション化と高級化の進展に関する事例>

それは、大抵の場合、地方型地場産業の製品であるかばん、ケミカル・シューズ、手袋、袋物、木製家具、スチール製家具、衣服などに目立っている。都市型地場産業の製品と遜色ないほど高級化、高加工度化、ファッション化の進んだ製品が作られている。

＜先端技術活用の進展に関する事例＞

先端技術を活用して製品に新しい機能を付与しているものに、ライター、プラモデル、玩具の産地がある。また、新素材ニューセラミックの開発に成功している陶磁器産地がある。

さらに、地場産業たる中小企業の熟練工、技術工の不足、若年労働者の不足及び劣悪な作業部門の労働不足の解消に役立つことを狙うこと⁷⁵⁾に加えて、地域に蓄積された固有の技術や熟練技術をNC機やロボットでも生かせること、それらの技術を若年層にいかに移植するかという問題意識を持つこと、技術導入で「地域の活力」（これは地場産業を含めた地域産業の革新を生み出すエネルギーである）を生み出すこと、多品種少量生産の効率を高めること、生産技術の導入に値する企業の適正規模が巨大でなくてもよいことなどを生産技術導入の背景⁷⁶⁾として、生産工程の自動化・無人化やコンピューター管理を図っている金属洋食器、ヤスリ、眼鏡枠、家具、合繊長繊維織物などの諸産地がある。

イノベーションが比較的分かり易い新製品の開発（製品の質的向上を含む）に限定してみても、イノベーションによって事業転換に成功した16産地の事例がある。このことは、「革新者を輩出する土壌⁷⁷⁾」が非常に重要な役割を果たしていることを意味するとともに、地場産業・産地が歴史的発展の経緯の中でいかに革新を成し遂げてきたかを表わしている。⁷⁸⁾ 地場産業もその種の革新に根底から取り組まない限り、その存続それ自体が不可能になってきていることを示唆するものにほかならない。

第3に、地域に立地した大企業の事業所（工場）を地域社会の中にいかに定着させるかを配慮する必要がある。地域の中には地域振興の先兵として高度経済成長期にあるいは近年地域に進出した大企業の事業所または工場に期待せざるを得ない地域も少なくない。このような地域では、地域外の大企業の進出工場が地域経済に果たす役割も大きく、また地域経済社会の構成員として地域づくりに貢献していることも否定できないが、問題は地域外の大企業の本社から分離・独立させて地方法人化した工場がいかにして地域経済社会に定着できるかである。それには、その大企業の工場が地域経済社会に定着できる条件が必要になる。大企業側の資産税、その他の納税を通じて所在地の市町村の地方財政に寄与していることのほか、地域住民に雇用機会を提供し、部品などの製造・加工を地域の中小機械メーカーに優先的に発注したり、資材の購入や日用品消費財が専ら地域の卸売業者から購入されたり、製品の搬送入が地域の運送関連企業に依頼されたりすることなど、細かく挙げていけばきりが無いほど、特に経済面で地域に貢献できるように努めることが望まれる。さらに、進出工場側もその地域づくりに積極的に参画し、行動することも必要である。その進出工場が地域にとってよそ者や旅の人であってはならない。

第4に、地場産業を含む多数の中小企業を育てていき、その存在が一大密集集団として立地し、このことが地場産業の生成・発展によって必ずその周辺に多種多様な関連産業を引き起こし、いわゆる「苗床効果」ないし「苗床機能⁷⁹⁾」を発揮できるような状況づくりが必要である。岡山県倉敷市

児島が学生複・既製服の裁断・縫製技術などを苗床にしてジーンズを創り出したことはその典型的な事例である。

さらに、次の好例がある。静岡市の自動車部品や自動車二輪車は繊維機械や製紙機械（富士市周辺地域）の生産・加工技術などの集積地域が輸送用機械産業の集積をもたらせた大きな要因であろう。この産業の組織構造の中に親メーカーを中心としての傘下に多数の中小零細下請企業が組み込まれている。このような産地の生産技術と社会的分業体制の下で、苗床機能が発揮できた要因が存在していたと考えられる。また、駿府漆器が静岡市の木製家具や鏡台を創り出す苗床機能を発揮させた要因の1つである。これらの事例は、戦前からの地場産業の生成・発展が戦後の機械系産業の生成・発展と深く関連していることを物語っている。

第5に、地場産業は地域形成者としての役割が極めて強い産業であから、その産業の業種や性格と地域の生活や暮らし方、従って地域経済社会との関連性を考えた産業が必要となる。⁸⁰⁾

この点に関連して見落としてはならないことがある。それは、伝統的工芸品産業ほどその製品の市場拡大、つまり脱地域化を図り、産地内分業構造と社会的分業体制の支えをもろくしているのに、地場産業の脱地域化すなわち市場の外延的拡大や「地域ばなれ」が進んでいるということである。他方、一時的な需要増大に対応させるために、手づくり→産地→工場生産への発展傾向を安易にたどれば、本来の生産諸条件を損なう恐れがあることを見落としてはならない。換言すれば、地域特に産地が解体して企業だけが残ればよいという意味で、地域をこわす場合であってはならず、地域住民の生活に根ざした地場産業があり、その企業的集団によって産地が形成され、産地として存続していくというような地場産業、つまり地域づくりに貢献できるような地場産業でなければならない。

その場合、地域と密着した地場産業となり得るためには、小規模零細企業が技術・技能の担い手であり、農家副業という形で労働力を活用せざるを得ない業種の地場産業もあるので、そのような地域と離れて暮らせない人々のいわば生業層を残しながら、その地場産業の製品の需要確保のために、地域外の市場を開拓する必要性は大きい。また、生産量や出荷量が地域全体で低迷傾向にある地場産業の場合にはなおさら、販売市場の開拓が急務である。いずれの場合にも、地場産業の独自性を確保しながら地域特に産地の特性をも維持していく方策、「生活の質の向上」と消費者ニーズの多様性に対応していく方策などが必要である。地域を離れ、新しい地場産業を模索していき、物質的にも精神的にも自分が住んでいる所がよい地域になって欲しいという気持ちの強い地域社会との経済的社会的文化的な結びつきを無視しないことが重要である。このようなアプローチは、従来の型の地場産業近代化論では欠落しているものである。

本節で吟味し、検討した2つの基本的視点は、地場産業・産地の振興を進めるための根本的な見方を明らかにしたものである。

V 結びに代えて

地場産業・産地の産地内分業構造と社会的分業体制の一般的特徴と存続条件を明らかにすることができた。その特徴と条件を踏まえた上で、地場産業・産地の振興を推進する必要がある。そのた

めの2つの基本的視点は地場産業・産地の再生・振興の種や根源的要因を見直し、見出す視点になり得るといふ意味で重要なことである。

注と参考文献

- 1) 山崎充, 『変わる地場産業・産地』, 49年, 日本経済新聞社, 47頁。同。『日本の地場産業』, 52年, ダイアモンド社, 6-8頁。
- 2) 山崎充, 『地場産業都市構想』, 59年, 日本経済評論社, 8頁。
- 3) 中小企業庁編, 『中小企業白書』, 60年版, 60年5月, 大蔵省出版局, 405-406頁。同庁計画課編, 『我が国の産地』, 56年, ぎょうせい, 180頁。
- 4) 注3)の前掲書, 60年版, 69頁, 406頁。
- 5) 拙稿全体で使っている中小企業や零細企業などの概念,あるいはそれらのキーワードの断面を明確にしておくために,生産関係的な観点から設けた指標①~⑫に基づき,「製造業の規模別類型化」を提示した次の概念規定を用いた。

表4 製造業の規模別類型化

類型化の指標 「企業」 類型	①	②	③	④	⑤	⑥
	生産物	生産工程	労働手段	熟練の性質	従業者構成	経営担当者
零細企業	部品加工	部品工程	道具または簡単な機械	熟練労働力 徒弟	業主・家族従業者・徒弟	業主
小企業	部品加工	部分工程	道具または万能機械	熟練労働力 不熟練労働力 徒弟	雇用労働者	業主
中企業	完成部品	一貫工程	専用機械装置	熟練労働力 半熟練労働力 不熟練労働力	雇用労働者	業主

類型化の指標 「企業」 類型	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	資本構成	市場条件	価格形成	所得範囲	所得水準	性格
零細企業	個人資産	問屋・親工場 (再下請)	加工賃	業主所得	熟練労働力の賃金水準	職人的
小企業	個人資本	問屋・親工場 (一次下請)	加工賃	賃金・利潤	平均利潤以下	資本家的
中企業	同族資本	一般市場 (自立)	市場価格	賃金・利潤	平均利潤	資本家的

資料：東大社会科学研究所, 「零細企業の存立条件」, 国民金融公庫『調査月報』, 40年12月, 26頁

- 6) 中小企業庁計画課編, 『地場産業の再発見』, 57年, (財)中小企業調査協会, 32頁。③は私見である。
- 7) 輪島塗振興対策委員会編, 『輪島塗の現状と課題』, 54年3月, 1-43頁。通産大臣官房調査統計

- 部編、『工業統計表』（工業地区編），61年版，63年，424頁。この『工業統計表』の工業地区編と品目編はどの事例にも使用した。輪島漆器商工業協同組合編、『昭和54年度 活路開拓調査指導事業報告書』，55年3月，1-30頁，資料1-19頁。金沢泉丘高校地域研究クラブ、『輪島塗－現状と今日的課題－』，'83文化祭参加・現地調査レポート，58年9月，1-50頁。
- 8) 土肥幹夫，「調査 北陸の漆器産地について－北陸における地場産業の変化(2)」，『北陸経済研究』，No. 38，1981年9月号，18-31頁，特に28頁，30頁。白江一昭，「調査 変化を求め続ける山中漆器産地」，『北陸経済研究』，No. 135，1989年9月号，34-47頁。
 - 9) 静岡県商工部地場産業課，『静岡県一般広幅織物産地振興ビジョン』，54年10月，1-45頁。静岡県産業構造懇談会編，『静岡県の産業構造ビジョン』54年3月，123-136頁。遠州綿スフ織物構造改善工業組合，天竜社綿スフ織物構造改善工業組合，静岡県織物工業組合，静岡県撚糸工業組合編，『新たな遠州織維産地の発展をめざして（活路開拓産地ビジョン調査事業報告書）』，62年1月，10-15頁，27-28頁，39-45頁（市場ニーズと組合員意識調査）。山崎充，前掲書（注1の），52年，74-83頁。
 - 10) 兵庫県織物協同組合連合会編，『播州織の概要』，63年3月，1-5頁。播州織振興対策協議会，『播州織業界に関する統計資料』，63年11月30日。中小企業庁編，『中小企業白書』，平成元年（1989年），128頁。
 - 11) (社)石川県織維協会編，『石川県織維産業概況』，63年12月，1-10頁。(財)福井県中小企業情報センター編，『福井県織維産業生産の動き』，63年1月～12月，29頁，30-42頁，48-53頁，60-61頁；同，61年1月～12月，32-42頁，50-60頁。竹内濃青，「化合繊維織物」，国民金融公庫調査部編，『日本の中小繊維工業』，59年，114-131頁。
 - 12) 石川県企業経営課編，『石川県中小企業白書』，平成元年度版，1989年12月，20-21頁。
 - 13) 秩父織物構造改善商工組合編，『秩父織物産地振興需要動向調査報告書』，55年3月，1-105頁；同編，『昭和54年度 活路開拓調査指導事業（産地枠）報告書』，55年3月，1-95頁。埼玉県編，『産地中小企業振興ビジョン 秩父絹・人絹織物業』，55年1月，1-49頁。
 - 14) 西陣織工業組合編，『西陣』，62年，5-17頁。同，『西陣生産概況』，63年，2-14頁。同組合他5組合，『伝統的工芸品「西陣織」振興年度別計画（第11年度）』，62年4月1日～63年3月31日，2-8頁。桜井茂樹，「絹織物業」，国民金融公庫調査部編，『日本人の中小繊維工業』，59年，165-168頁，169頁，199頁。中小企業庁編，『図説 我が国の産地』，56年，66頁。松井久美枝，「物西陣」，板倉勝高編，『地場産業の町 3』，60年，古今書院，157-169頁。
 - 15) 桜井茂樹，前掲論文，166頁。
 - 16) 土肥幹夫，「調査 北陸の伝統的地場産業：加賀友禅の現状と問題点－十日町産地との比較－」，『北陸経済研究』，55年8月，24-37頁。小浦吉久，「加賀友禅」，石川県高等学校野外調査研究会編，『石川県の伝統産業』，52年，北國出版社。金沢市商工観光課編，『伝統産業従業者アンケート調査結果報告書』，62年12月，1-22頁。伝産法指定5業種（加賀友禅，金沢金箔，金沢仏壇，金沢漆器）のうち友禅従業者が153人（34.7%）と最も多い。アンケート発送数1,657人，解答者数441人（回収率26.6%）。

- 17) 石川県企業経営課編, 前掲書(注12の), 58-59頁。
- 18) 土肥幹夫, 前掲論文(注8の), 31-36頁。十日町織物工業協同組合, 『きもの十日町 50年の歩み』, 60年, 77-138頁, 192-213頁。新潟県編, 『十日町市特定地域地域診断報告書』, 63年3月, 25-60頁, 67-81頁。
- 19) 斉藤義信, 「ファッション界をリードする五泉のニット」, 池田庄治編, 『新潟県の地場産業』, 53年, 野島出版, 157-207頁。同, 「織物とニットの町 五泉市」, 板倉勝高編, 『地場産業の町上』, 53年, 古今書院, 65-79頁。
- 20) 尾西毛織物工業組合編, 『尾西』, 63年3月, 1-25頁。同編, 『活路開拓ビジョン調査事業報告書』, 60年2月, 1-98頁。中小企業庁編, 『図説 我が国の産地』, 56年, 64頁。
- 21) 滋賀県中小企業指導課編, 『湖東麻織物産地診断報告書』, 62年5月, 1-59頁。
- 22) 大阪タオル100周年祭記念事業協議会編, 『大阪タオル工業史(100周年史)』, 61年11月, 93-106頁。
- 23) 注22)の前掲書, 103-104頁。
- 24) 富山県中小企業課編, 『高岡銅器産地中小企業振興ビジョン』, 59年10月, 1-50頁。竹内伸一, 「銅器のまち 高岡」, 板倉勝高編, 『地場産業の町 下』53年, 130-146頁。柚木逸郎, 「調査高岡銅器の現状と問題点 - 燕洋食器産地との比較-」, 『北陸経済研究』, No. 29, 55年10月号, 28-45頁。高岡市中小企業課編, 『高岡特産産業のうごき』, (銅・鉄, 漆器, 仏壇, ニット, アルミニウム), 平成元年(1月~12月), 平成2年6月, 2-8頁。
- 25) 神子島義平, 「金属洋食器の燕」, 板倉勝高編, 前掲書, 上巻, 76-96頁。同, 池田庄治, 「燕の金属洋食器・厨房用器物」, 池田庄治編, 前掲書, 1-61頁。日本金属洋食器工業組合, 「金属洋食器業界の現状と今後の対策について」, 63年12月19日(平成元年2月11日郵送で入手した資料)。経済企画庁調査局編, 『景気拡大が浸透した地域経済 - 平成2年地域経済レポート-』, 1990年2月, 大蔵省印刷局, 150-152(内需転換を進める輸出型産地)頁。中小企業庁編, 前掲書(注10の), 81頁。
- 26) 池田庄治, 前掲論文(注25の), 35頁。
- 27) 関市経済部商工観光課編, 『関市の工業』, 62年版(中小企業庁編, 『中小企業白書』, 63年版, 63年5月, 76頁, 78頁, に所収)。同編, 前掲書, 1989年版, 19頁。中京大学商学部附属中小企業研究所編, 『中小企業研究』, No. 11, 1989年10月, の掲載論文(野原敏雄, 「展開過程からみた関刃物産地の特性と構造と課題」, 2-20頁。富樫幸一, 「関市の刃物産業の生産構造」, 21-56頁。野口智雄, 「輸出型流通企業の現状と展望 - 刃物産地関市にみる国際化に関わる諸問題-」, 57-67頁。岡田知弘, 「『地場産業都市』関の構造転換」, 68-102頁)。岐阜県商工労働部編, 『関地域中小企業振興計画』, 63年1月, 52-75頁, 92-111頁。岐阜県商工労働部編, 『岐阜県の商工業 '88』, 63年3月, 44頁。柴田整子, 「刃物の町 関」, 板倉勝高編, 前掲書, 上巻, 156-168頁。
- 28) 兵庫県中小企業団体中央会, 三木金物商工協同組合連合会編, 『三木金物産地中小企業振興ビジョン』, 54年11月, 1-120頁。須原英士雄, 「三木の金物」, 樋口節夫, 浮田典良編, 『伝統産業

- 生きている近世3』, 53年, 151-158頁。兵庫県中小企業総合指導所編, 『産地振興診断結果報告書 (三木金物産地)』, 55年3月, 2-64頁。
- 29) 佐賀県経済部編, 『産地中小企業振興ビジョン — 陶磁器製造業関係 —』, 55年2月, 1-102頁。
- 30) 辻本芳郎, 『日本の在来工業』, 53年, 大明堂, 110-116頁。品野陶磁器工業協同組合編, 『昭和60年度活路開拓調査指導事業報告書 — 環境変化に対応した事業の推進 —』, 61年2月, 1-37頁。品野, 水野及び赤津は, 瀬戸地方における陶磁器産地の地域的分化を示す陶磁器産地である。豊島忠, 「輸出陶磁器産業の近代化と産地構造の変化」, 愛知学泉大学経営研究所編, 『経営研究』, 第3巻, 第1号, 1989年7月, 25-44頁。
- 31) 中沢敏行, 前掲論文(表3の), 38-39頁。山崎充, 前掲書, 52年, 51-57頁。静岡県家具工業組合編, 『21世紀を展望する静岡家具産地のあり方 昭和61年度活路開拓ビジョン調査事業報告書』, 62年3月, 3-62頁。
- 32) 府中家具工業協同組合編, 『産地中小企業対策臨時措置法に基づく振興計画書』, 55年12月, 1-42頁。広島県編, 『家具製造業産地中小企業振興ビジョン』, 54年, 1-80頁。稻上毅, 「地場産業と地域主義 — 広島県府中家具産地を事例として —」, 渡会重彦編, 『日本の小零細企業』, 下巻, 52年, 日本経済評論社, 177-206頁。
- 33) 府中家具工業協同組合編, 『飛躍 — 府中家具25年のあゆみと未来への展望 —』, 50年5月, 45頁。
- 34) 鯖江商工会議所, (社)福井県眼鏡協会編, 『眼鏡業界現況調査リポート』, 61年11月, 4-26頁。同編, 『眼鏡業界現況調査リポート』, 58年11月, 1-40頁。宮川泰夫, 「眼鏡枠の鯖江」, 板倉勝高編, 前掲書, 60年, 108-122頁。土肥幹夫, 「福井眼鏡産地について — 北陸における地場産業の変化(3)」, 『北陸経済研究』, No. 41, 56年10月号, 28-37頁。笠松誠一, 「新たな時代を迎えた福井めがね産地」, 『北陸経済研究』, No. 141, 1990年3月号, 34-51頁。
- 35) 東京都労働経済局商工部編, 『産地中小企業振興ビジョン — 双眼鏡製造業 —』, 55年2月, 199-214頁。(社)日本双眼鏡工業会, 『産地振興対策補助事業実績報告書』, 56年度, 57年3月, 1-56頁。同報告書, 57年度, 58年3月, 1-74頁。片岡秀郎, 「双眼鏡製造業」, 国民金融公庫調査部編, 『日本の雑貨製造業』, 59年, 231-283頁。中小企業庁編, 『地場産業の再発見』, 57年, 32頁。
- 36) 平松幹弘, 「静岡のひな具, ひな人形 — 節句行事を大衆の手に —」, 国民金融公庫調査部編, 『伝統を生かす小さな地場産業』, 59年, 133-147頁。山崎充, 前掲書, 52年, 86-90頁。山口千絵子, 「雛具の町 静岡」, 板倉勝高編, 前掲書, 下巻, 114-129頁。
- 37) 中小企業庁編, 『中小企業白書』, 60年版, 60年5月, 417頁。
- 38) 新野幸次郎, 『現代市場構造の理論』, 43年, 新評論, 228頁。
- 39) 山崎充, 前掲書, 52年, 287-389頁。清成忠男, 『現代中小企業論』, 53年, 133-136頁。太田一郎, 『現代の中小企業』, 61年, 186-188頁。
- 40) 「特定地域に特化した産業 (localized industry) にともなう経済性として, (一) 同じ技能を要する業種に従事する人々が近隣のものからその知識をえることができ, 子供さえそれを習得し

てしまうことのできるほど、技能習得上の便宜をもつこと、(二) 機械、生産工程、事業経営の一般的組織の発明や改良もただちに波及し、いっそうの改良の契機となること、(三) 近隣に補助産業を惹起させ、道具や原材料の供給、流通組織上多くの便宜を保証するようになること、(四) またその地域の同種の生産物の総量が大きくなると、たとえ個別企業の資本規模はそれほど大きくなくても、高価な機械の経済的利用が可能になること、および、(五) 職を求める労働者はかれらのもっている技能を必要とする使用者が多数いる地域に蝟集するために、地域特化産業は特殊技能をもった労働者を自由に選択できるようになりやすいこと、などをあげている。」(Marshall, M., *Principles of Economics*, 8th ed., 1916, p. 27; 馬場啓之助訳, 『経済学原理 III』, 41年, 東洋経済新報社, 255-256頁)

- 41) 新野幸次郎, 前掲書(注38), 228頁。
- 42) 中小企業庁計画課編, 『図説 我が国の産地』, 56年, ぎょうせい, 180頁。
- 43) 中小企業庁同課編, 『地場産業の再発見』, 57年, 中小企業調査協会, 305頁。
- 44), 45) 山崎充, 『地域経済活性化の道 <地方の時代>を実現する』, 63年, 有斐閣, 4頁。
- 46) 山崎充, 前掲書, 63年, 5頁。
- 47), 48) 武井秀夫, 「なぜ、いま『地域経済』が語られるか」, 清成忠男, 武井秀夫編, 『地域経済の構想』, 60年, 学陽書房, 8頁。
- 49) 杉岡碩夫, 『地域主義のすすめ』, 54年, 東洋経済新報社, 41頁。
- 50) 山崎充, 前掲書, 4頁。
- 51) 清成忠男, 「経済の地域化と今後の産業」, 清成忠男, 武井秀夫編, 前掲書, 51頁。
- 52) 清成忠男, 「経済における地域の独自性」, 清成忠男, 武井秀夫編, 前掲書, 141頁。
- 53) 玉野井芳郎, 「地域主義の再生」, 毎日新聞, 50年1月14日号。同, 『地域主義からの出発』, 1990年, 学陽書房, 29頁。同編, 『地域分権の思想』, 52年, 東洋経済新報社, 6頁。
- 54) 杉岡碩夫, 前掲書, 42頁, 67-68頁。
- 55) 清成忠男, 『地域の変革と中小企業』, 上巻, 50年, 日本経済新聞社, 7頁。
- 56) 清成忠男, 『地域主義の時代』, 53年, 東洋経済新報社, 7頁。
- 57) 清成忠男, 53年, 3頁。
- 58) 清成忠男, 前掲書, 3-4頁, 67頁。
- 59) 清成忠男, 『現代中小企業論』, 53年, 日本経済新聞社, 13頁(Aとする)。
- 60) 例えば, 辻清明氏の定義によると, 地方公共団体の意思決定と実施の過程において何らかの方式で住民意思の反映が必要であることを意味する。地方分権化による参加システムは, 間接民主主義による議会と住民の間に生ずるズレを修正するうえで不可欠のものである。辻清明, 『日本の地方自治』, 51年, 岩波書店, 150-164頁。
- 61) 杉岡碩夫, 前掲書, 43頁, 74-75頁。清成忠男, 前掲書, 53年, 8-9頁。
- 62) 清成忠男, 『80年代の地域振興 その実践的展望』, 56年, 日本評論社, 2-3頁。
- 63) 清成忠男, 前掲書, 50年, 147-148頁。同, 『地域再生ビジョン』, 62年, 東洋経済新報社, 160-175頁。具体的には, 「地域経済の再生」の事例として, 埼玉県南地域の首都圏経済の改革, 沖

縄県の経済自立，大分県の地場産業，木曾漆器（長野県檜川村）による地域の自立，金属機械工業（長野県岡谷市）の対応の方向，住民参加の「まちづくり」（大分県湯布院）が理論的実証的に検討されている（清成忠男，前掲書，53年A，186-280頁）。

- 64), 65) 清成忠男，『地域主義の時代』，53年A，64頁。
- 66) 清成忠男，前掲書，56年，45-210頁。山崎充，前掲書，63年，147-168頁。丹野平三郎，「地場産業と中小企業政策」，巽信晴，山本順一共編，『中小企業政策を見なおす』，61年，有斐閣，239-240頁。
- 67) 山崎充，前掲書，63年，111頁，118-121頁。清成忠男，前掲書，53年A，76-78頁。
- 68) Röpke, W., *Civitas Humana*, 1949, Erlenbach-Zürich, S. 276, S. 110, S. 179; 喜多村浩訳，『ヒューマニズムの経済学』，29年，勁草書房，298頁，97頁，180頁。レプケの分権化論を吟味検討している文献に，例えば，清成忠男，前掲書，50年，7-27頁，と鉢野正樹，『現代ドイツ経済思想の源流』，平成元年（1989年），文真堂，131-141頁，がある。
- 69) 中山金治，『中小企業近代化の理論と政策』，58年，千倉書房，124頁。
- 70) 清成忠男，『地域産業政策』，61年，東京大学出版会，3頁。
- 71) 清成忠男，前掲書，61年，5-7頁。
- 72) 清成忠男，前掲書，53年A，65頁。
- 73) 山崎充，「地域経済と産業はどうかかわるか —静岡県をケースとして—」，今井賢一，中村秀一郎編，『地域からの産業論』，55年，筑摩書房，83頁。
- 74) 中村秀一郎，前掲書，134頁。
- 75) 中村秀一郎，『日本産業の知的活力』，60年，東洋経済新報社，105頁。
- 76) 山崎充，前掲書，59年，16頁。
- 77) 山崎充，日刊工業新聞川口支局，『新・地域産業づくり』，61年，39頁。
- 78) 山崎充，前掲書，63年，155-157頁。山崎充，前掲論文，55年，96-98頁。
- 79) 山崎充，前掲論文（注73の），55年，81-82頁。
- 80) 清成忠男，森戸哲，『地域社会と地場産業』，55年，日本経済評論社，4-7頁。